

平成21年  
飯塚市議会会議録第2号  
第5回

平成21年9月16日（水曜日） 午前10時05分開議

●議事日程

日程第8日 9月16日（水曜日）

第1 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）

1 議案第97号 平成21年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

第2 一般質問

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（森山元昭）

おはようございます。これより、本会議を開きます。

経済建設委員会に付託していました議案第97号を議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。6番 市場義久議員。

◎6番（市場義久）

経済建設委員会に付託を受けました、議案第97号 平成21年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から補正予算書ならびに提出された造成計画平面図、変更箇所図、工区別変更内訳書、工事変更内容の経緯等の資料に基づき、それぞれ補足説明を受け、種々審査いたしました。

なお、執行部の補足説明の中で、先の本会議における、本案に対する質疑応答中、新たな軟弱地盤区域の5工区の金額を1,897万円、合計金額を5,009万円と誤って報告したが、正しくはそれぞれ1,812万5千円、4,924万5千円であるとの訂正がなされました。

その審査における質疑応答の主なものとして、まず、本会議において審査要望のあった「予算議決等がなされていない中で工事着手についてどのように考えているのか」ということについては、議決案件の工事請負契約において、当初の設計内容を一部変更する場合、契約金額など議決を得た事項に変更がない限り議会の議決は不要と解されている。建設工事には増工や減工がつきものなので契約金額の範囲内で遣り繰りできると判断した場合は、工事を一部変更することは可能であり、精査をするなかで契約金額を変更する必要があるれば、予算措置や契約変更手続きを行うことになってくるが、議決までの間の工事中止は求められていない。

また、新聞報道で、「予算の議決を得ないまま工事に着工した場合、地方自治法第210条（総計予算主義の原則）に反する恐れがある。予算の裏付けなく工事に着工したのなら問題だ」という総務省行政課の見解が掲載されたことについては、県の市町村支援課に確認をしたところ、総務省の見解は、予算のない契約をしていることが前提となっているが、契約金額内で、工事の円

滑な推進を目的に、鯉田工業団地造成工事の各工事において、既に実施された変更部分については、請負業者と担当部署との合意の上の事項であり、適時の変更議案提出など、議会の同意を得るよう努める必要があるものの、違法性があるとは言えないということであった。

今回の軟弱地盤切土部の改良工法の変更など、既に実施した部分については、別の部分の減工の可能性、効率的な工事施工、契約金額変更の必要性が判明した時点での予算確保といったことを勘案して進めてきたが、補正予算や契約変更をお願いすべき時期に、更に変更を要する新たな軟弱地盤の出現によって増工額の精査をしなければならなくなり、今議会での提案となった。

議会への報告など、適切な事務処理が出来ていなかったことについては、深く反省しているという答弁であります。

次に、「補正予算案が否決された場合の損害賠償等に対する考え方について」は、否決されたことで損害賠償が発生するわけではないが、工事完了時に、市が契約金額を超える設計以上の工事を施工させていた場合は、損害賠償の対象になるものと考えているという答弁であります。

次に、施工済みの地盤改良機の機種変更等についての経緯はどうなっていたのかということについては、1工区、3工区については3月10日に改良工事に着手したものの、4月6日には施工が困難になったので、4月10日のセメント配合量の施工試験などの検討を踏まえ、4月17日に工法変更を決めて6月23日に工事を完了した。また、2工区、5工区については、1月17日に準備作業中のバックホウが埋まるなどしたため、検討ののち3月13日に工法の変更を決定して4月17日に着手、5月19日工事を完了した。いずれの決定も都市建設部のみでの技術的な判断により行ったという答弁であります。

この答弁を受け、関係部課への報告なり協議は、いつの時点で行ったのかということについては、7月2日に開いた関係5部長会議において契約変更の内容や手続きに関する打ち合わせを行ったという答弁であります。

次に、コンクリート取り壊しや、伐採などの変更は2月の段階ですでに増工と分かっており、その後の機種変更なども全てが増額要因ばかりであるにも関わらず、ここに至るまで何ら変更等の手続きも行われていない。そういった部分があれば、当然のことながら関係部課と協議し契約変更の作業を行うべきである。この部分について適切な事務処理が行われてきたのか見直しを行うべきではないのかということについては、基本的には指摘のとおり関係部課で協議を行い、時点・時点できちんと整理することがベストだと考えているが、このような大きな工事ではいろんなことがあるので、ある程度固まった時点で整理をしていきたいということで進めている。今後は、議会への適切な報告や相談をしていきたいと考えているという答弁であります。

次に、鯉田工業団地造成工事は、事前の調査費についても6,500万円もの多額のコンサル料を使い、議会としても、着手前からことあるごとに変更増とならぬよう指摘し、注意を求めてきたにもかかわらず、なぜこのような多額の変更となったのかということについては、現場に携わる職員としては、毎日現場に行き、さまざまな調査を行い、業者とも入念な協議をしながら精一杯の現場対応をしてきたが、止むを得ずこのような変更となったものであり、理解を願いたいという答弁であります。

この答弁を受け、市は財政難だといい、市民や議会もそれに協力してきたにも関わらず、議会への報告もしてこなかった中で、1億5千万円もの変更をすることは容認できない。今後は市民に対して財政難だから協力してくださいなどというべきではないという指摘がなされました。

このほか審査の過程において、行政の説明責任のあり方についての指摘や、施工済の工事の件についての市の見解は、地方自治法の精神とは全く違っているという意見などが出されました。

以上のような審査の後、委員の中から本案に賛成ではあるが、決裁を受けずに仕事をしたことや、記録の不備など、二度とこのようなことが起こらないように、十分な調査と反省をすべきであるという意見が出され、採決を行った結果、賛成多数で、本案については原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして審査結果の報告を終わります。

○議長（森山元昭）

経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。3番 川上直喜議員。

◎3番（川上直喜）

おはようございます。日本共産党の川上直喜です。私は、ただいまの経済建設委員長報告にありました議案第97号 平成21年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）に反対の立場から討論を行います。

今回補正は、新たな軟弱地盤層の出現などにより5つの工区すべてにおいて必要な工事がふえたとして1億4,820万円を追加するものであります。このうち51%は既に工事が済んでいるとのことですが、8月11日の経済建設委員会の現地視察及び9月5日、議案送付後、議案質疑のための日本共産党市議団の現地調査のときにさえ説明がなかったものであります。

その主な内訳は、市執行部が経済建設委員会で本会議における答弁をいともたやすく訂正した部分を含め、ようやく明らかにしたところによると、請負業者が工事の当初計画にあった軟弱地盤に隣接したところに新たに発見した軟弱地盤2カ所を改良するとして4,920万円、当初計画にあった軟弱地盤改良は思ったよりも水分が多くて緩いからと言う業者と相談し、幾らかかかるかわからないが、議会にも市民にも事実を隠したまま都市建設部長の責任で予算がふえるほうへ工事のやり方を変え、その工事は既に終わっていますから費用をくださいと言って4,760万円、調整池の内側のり面に土を運び草が早く生えるようにする改良が必要になったと言って2,100万円、三菱マテリアルや西田工業がつくったとしか考えられない軟弱地盤の上を走る道路を舗装したコンクリートなどの撤去が急に必要になったとして440万円、伐採した雑木の搬出量が想定より多かったと言われて295万円、そのほか県道封鎖のためのガードレール、家屋調査、散水車、防災ポンプなどが次々に必要になったと言われて2,690万円、このようになっていきます。こういう無責任な歳出予算補正の計上によって鯉田工業団地造成にかかわる経費は追加する借金の利子の返済を含めて総額20数億円に上ると見込まれます。

そこで、第1に、指摘しなければならないことは、企業が進出し、土地が売れてしまう当てのないものをつくるのに1億5千万円近くも借金をふやし、やみくもに突き進むようなやり方はもうやめるべきだということであります。鯉田工業団地については名古屋事務所を設置し、トヨタ関連企業のOBを採用してやってみても、名古屋国際ホテルでビールやウイスキー、焼酎を飲み、筑豊牛を食べてもらいながら企業誘致セミナーをしても、鯉田工業団地に進出するという会社は一つも決まっていません。

今後の見通しにおいても、トヨタ九州まで少しという宮若市の磯光工業団地でさえ誘致ゼロという状況にもあらわれているような経済情勢の深刻さのみならず、地盤もかたく、自動車組み立て工場に近い、あるいは交通の便もよいなど地の利に恵まれた、販売価格も安い工業用地がトヨタや日産の工場などに近い宮若市や小竹町、直方市、北九州市小倉南区など周辺自治体にあり余っていることなどから、市の言う自治体間競争などは問題にならないくらい極めて厳しいのが現実であります。

幸袋にある飯塚リサーチパークは日鉄から買収した土地につくりましたが、49億2,100万円もつぎ込んで、土地が売れたのはわずかに1億5千万円だけ、結局借金返しに47億7千万円もの税金を投入する大失敗をしておいて、歴代の市長を初め、市幹部はだれも責任をとらない。齊藤市長は、土地ができてから失敗ではないと言い放ったことがあります。今回の事態について都市建設部長、総務部長、財務部長、企画調整部長、経済部長の5部長が7月2日と17日に協議、都市建設部長から連絡を受けた副市長は、議会への報告をどうするかも含めて市長に相

談したと経済建設委員会で答弁がありました。市長がいつ報告を聞いて、どういう判断を下したか、本会議でも経済建設委員会でも一度も答弁に立たない姿は、まさに無責任のきわみと言わざるを得ません。

毎日の生活をどうするか悩んでいる市民に市にはお金がないなどと言って、例えば、今年度からごみ袋の値上げで年間1億5千万円、学校給食費の値上げで7,500万円も負担増を押しつけ、清掃工場のごみ焼却に使う燃料、コークスが予算より6,400万円も浮いても市民に還元するとは言わない。それどころか、児童クラブ、保育料など来年度からさまざまな市民負担増を検討している。こういう中で、お金を借りた銀行には土地は売れなくても、毎年2億円も3億円も税金で返済するから大丈夫、こういうような市長の姿勢は絶対に認められないのであります。

第2は、三菱マテリアルの炭鉱跡地の軟弱地盤、浅所陥没想定区域の対策に幾らお金をつぎ込んでも、将来にわたって安心できる安全性に信頼を持てる工業団地をつくることは到底できないということであり。サンコーコンサルタントの調査報告書の2007年12月20日の設計打ち合わせ記録を見ると、このとき、軟弱地盤をほとんど利用しない第1案を相当使うように変更した第2案に変更すること、これを鯉田公民館で行われた住民説明会に示すことを確認したことがわかります。

それでも、この資料には市土木部長が市幹部に説明した結果よりとして、「市としては工業団地を安全な土地ですとして販売したい。疑問が残る箇所については公共用地としたい」と記載があります。疑問が残るところは地盤改良してしまえというような今の市執行部の考え方よりは少しまともなことが書いてあるように見えるわけであり。

ところが、その後、この第2案は工事費がふえるほうへふえるほうへ二転三転し、軟弱地盤はお金をもっとかけて改良し、全面的に利用する第3案に変わり、それを踏まえた計画ができて、現在、工事が進められているわけであり。工事費は大きくなったわけですが、果たして安全な土地ですと言って販売できるでしょうか、地盤調査と設計については、サンコーコンサルタントが2005年に福岡県から、2007年に飯塚市から6,510万円で委託を受け、この分野の権威と言われる江崎哲郎九州大学大学院教授の監修のもと三菱マテリアルなどの協力を得て、万全の構えで行ったはず。

工事請負業者が新たに発見したという2工区、5工区の軟弱地盤は、当初見込みの18%に当たりますが、もともとこの炭鉱跡地の軟弱地盤が全体としてどういう経過をたどってつくられたか、サンコーコンサルタント自身がまとめた地質調査、航空写真、また、コンクリート舗装の道路の状況をまともに検討していれば、当初から発見できていた可能性があると考えるのは当然であります。また、未発見の軟弱地盤はないかも検討できるわけであり。

ところが、この点について市執行部が9日の本会議で、サンコーコンサルタントには話を聞いていない。これから聞いてみるなどとしたものの、事情をたず前から損害賠償請求は考えていないと答弁したのは極めて不自然であります。鯉田工業団地の地盤の不安定さについて言えば、発見された軟弱地盤は表層3mを改良したといっても、その効果がいつまで続くかは検証されていない上に、その地下には当初の想定を上回る水分を含んでいることを市自身が明らかにしたわけですが、そのように明らかになった軟弱地盤が10数mも続いており、未発見のまま土をかぶせた軟弱地盤層がある可能性も否定できません。

その上、三菱マテリアルが存在を認めた浅所陥没想定区域が4工区から5工区及び1工区にかけて大きく広がっていることについては、我が党のたびたびの指摘にもかかわらず本市はまともな検討をした跡がありません。特に、調整池は工事途中でしたが、7月の集中豪雨によってポンプをかき集めてくみ出しましたが、ほとんど効果はなく、あと30cm程度も水位が上がれば堤防を越えてあふれ出し、つくりかけだった外側ののり面や排水路も壊れてしまう状況になったため、周辺の水田など被害が及びかねないことを承知の上で、土手を重機で切り開いて水を流す事態となりました。

調整池の計画は、時間降水量 82mm でたまる水量を超えると、そのまま流れ出ることになっており、最大時間降水量 101mm という今回並みの大雨が降れば、土手を切って流した水の何倍もの量がそのまま流れ出ることになり、住民の被害はさらに大きくなりかねません。

また、そもそもこの調整池の真下には石炭を掘った後の空洞が浅いところに幾つもあることがサンコーコンサルタントの調査報告書で明らかになっており、今回は調整池の底が抜けてしまう最悪の事態は結果として避けられましたが、次も大丈夫という保証は全くないのであります。このように市民の目線で一つ一つ検討するならば、鯉田工業団地造成工事について今必要なことは、市長が工事を現状で凍結する決断をして、水害など災害防止や生活環境を守る対策を住民の皆さんとよく相談して行うことだけであります。

したがって、我が党はやみくもに造成工事を進める今回補正予算案には反対であります。

以上で私の討論を終わります。

○議長（森山元昭）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第97号 平成21年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）の委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり原案可決されました。

一般質問を行います。

発言は一般質問事項一覧表の受付番号順に行います。

最初に、5番 佐藤清和議員に発言を許します。5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

それでは、一般質問をさせていただきます。

7月24日と26日にかけての豪雨災害についてお伺いいたします。

24日の夕方から降り出した雨は豪雨となり、九州北部を襲い、飯塚にも深いつめ跡を残しました。7月19日に7・19水害のシンポジウムに参加した私は、24日の雨が粒で、もしかしたらと気になり、6時半ごろに役所に電話して、明星寺川、大分あふれかけておりますので、注意しておいてくださいと言って、7時からの会議に参加しました。その20分後に自宅から明星寺川に流れ込む水路があふれていると連絡を受け、すぐに帰りましたが、自宅から50m手前の道で車のタイヤが半分まで埋まるほどに浸水しておりました。

そこで、役所の対応、浸水の被害の状況等を時系列としてお示しいただきたいと思っております。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

まず、被害の状況につきまして概要を申し述べます。

9月7日までに判明いたしました被害状況の概要は、人的被害といたしまして死者1名、家屋の全壊5世帯、一部損壊5世帯、床上浸水483世帯、床下浸水902世帯、その他店舗、事業所の浸水被害、土砂災害等、市内全域にわたり甚大な被害を受け、被害総額およそ48億円と見込んでおります。

24日の行動でございますが、24日に降り始めました雨は、同日17時ごろより激しくなり、本市では大雨洪水注意報発令前の17時に災害警戒準備室を設置、気象・河川情報を収集するとともに、災害警戒本部への移行準備を開始いたしました。18時12分に大雨洪水注意報、同37分に大雨洪水警報が相次いで発令されたことから災害警戒本部を設置、第2-A配備とし、警戒体制に入るとともに、参集システムによる職員の呼び出しを行いました。この間、19時50

分ころに大日寺方面で側溝から水があふれているとの一報が入ったのを皮切りに、出水情報が準備室、警戒本部に寄せられ、19時15分に市域に土砂災害警戒情報が出されたことを受けまして、異常な雨の降り方を考慮し、災害が発生することが予想されたため、直ちに災害対策本部を設置、第三配備といたしまして初動体制を整えるとともに、13カ所の指定避難所を開設いたしました。

この後、19時50分に市内の土砂災害想定地区、浸水想定地区等に対し避難準備情報を発令、20時13分に避難勧告を発令いたしました。発令後は、特に災害時要援護者避難支援プランに基づき、高齢者や障がい者等の避難支援及び情報伝達に努めたところでございます。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

24日の5時に準備室を開設して情報を収集したということなのですが、私は帰宅後、すぐにかっぱに着がえて明星寺川を見に行きました。既に明星寺川に流れ込む水路があふれ、車が通行できないようになっておりましたので、私は交通整理をして、途中公民館に寄りますと、自治会長が市から何の連絡もないと、指示もないということで困っておられました。夜、水が引くまで、私は交通整理をしながら、公民館と往復し、対応いたしました。その間、だれひとり職員を見ておりません。現場でですね。以前はあふれ出す前に県、市、町の職員が現場にすぐ来て、スムーズに対応できた経緯もございます。私は、以前代表質問で、近くの職員が現場の状況をきちんと把握して、市に情報伝達をするようにということもしてございましたけども、明星寺川に職員の方が見に来られたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

昨年来、明星寺川の警戒につきましては、穂波支所対策本部ではなく、本庁河川パトロール班によります他の河川、水害危険箇所等とあわせて一元的に警戒することとしております。24日は激しい豪雨が一向に弱まらないことから、大雨洪水警報の発令前に河川パトロール班を出発させました。最初の出発は18時35分からでしたが、最も降雨の激しい時間帯と重なり、既に各所で道路が冠水し始めていたため、あらかじめ指定していた警戒ポイントに近づくことができなかったか、あるいは通り過ぎたものかもしれないと考えられます。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

通り過ぎたとか、来れなかったとかいうことはないと思います。きちんと私があそこに立っていて、どの道を通ってくれば本所から来れるとか、通り過ぎるなんて、明星寺川は今までほとんど飯塚市内が浸水するときにしてないということはないと思うんですね。そういうことは伝わらないと思うんですが、その点は本当にそうなんでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

18時35分から出発させた河川パトロール班はすべて8班ございますけども、職員の参集順に出発させたものでございます。今後警戒ポイント等の徹底を再度検討して、見直してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

もちろんそうしていただかんと、明星寺川付近の住民は以前からずっと、流行変更後、被害に悩まされてきました。その間、被害を旧穂波町でしたから、飯塚市に対して前の文化センター、立てこもりして賠償を求めた経緯もございます。本当に雨が降って浸水にはあそこの住民の方、敏感になって、夜も眠れないという状況が続くので、今回ポイントをもう一遍見直すということで私は納得しかねます。

それと、あと一点、このポイントがおくれたとか、そういう現場を見に行かれなかったことは機構改革による職員が削減されたこととは関係ありますか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

やはり合併後200名からの職員が削減されておりまして、特に穂波支所におきましても40名程度の職員しかおりませんので、なかなか現場へ支所のほうから職員が張りついて出るのが厳しい状況でございます。そのため、これは穂波だけではございませんけども、本庁の河川パトロールで市内全域の危険箇所、あるいは河川、こういったものをできるだけ警戒しようというような体制をとっているところでございます。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

削減されたということ余り、そこを削減しても、そこをカバーできなければ削減の意味がないと思いますので、そこは重大な問題点として指摘しておきます。

それでは次に、そのことと関係して、穂波支所の職員の参集は何時からで、活動はどのようなものだったのか、お伺いいたします。

○議長（森山元昭） 穂波支所総務課長。

◎穂波支所総務課長（中村秀二）

おはようございます。穂波支所の初動体制でございますが、穂波支所では大雨洪水警報が発令された約20分後でございますが、午後7時には5名の職員が参集しておりますが、もう既に電話は鳴りっ放しな状態で、現場に行く暇もございませんで、電話による現状把握がいつぱいの状態となっております。また、豪雨でしたので、道路冠水等により職員参集ができなかった状況でございます。

しかしながら、21時には15名の職員で対応しております。

しかしながら、混雑した状況は深夜まで続いたということでございます。

また、現場での軽微な復旧活動、また、応急措置に対する、そのための職員が不足したのも否認できません。また、災害発生時に登庁できなかった職員に対しては深夜の登庁が2次災害を起こすことがありますので、自宅待機を命じております。

なお、25日午前8時には総数29名の職員の参集となっております。また、9時には本庁職員から10名の応援職員が到着しておりまして、支所の作業班と一緒に現場で復旧作業に当たった次第でございます。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

ここでも初動体制に問題があったことを指摘しておきます。

初動マニュアルについては次、後でお聞きしますので、それでは次に、ポンプの稼働時間についてお伺いいたします。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

土木の稼働経過について御報告申し上げます。

質問者が問われておられますポンプは明星寺川筋のものだと思いますが、24日の降雨状況は17時ごろより降り始めまして、18時から21時にかけて急激なものになっておりました。ポンプの稼働経過は運転水位に達しました20時5分から運転を開始いたしまして、翌日の0時20分に停止をいたしております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

8時5分から運転をしたということですが、この時点でつかってるんですね。現場に職員も

来てない、現場の状況もわからないで、つかってからかかる、これじゃ遅いと思うんですが、どのように対応されますでしょうか。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

こうした運転状況によりまして排水機場付近では明星寺川が溢水することはございませんでしたが、河川上流部では浸水地区が発生しておることは認識しております。後日、地元の方々からのお話では、ポンプが動き出したら急激に水位が下がったので、ポンプを早く運転すれば浸水も軽減できたのではないかと聞いておりますが、運転開始水位が国土交通省にて設定されておりますので、市といたしましては地元の方々の声にこたえるため、遠賀川を管理しております国土交通省に運転開始時間を早めるために運転開始水位設定の提言の検討を要望したいと今後考えております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

もちろん要望していただきたいと思いますが、例えば、何時にどれくらいの降水量で、どの時点がどれくらい水が来てた、どこがあふれてたとかをよう把握せんと、私はしにくいと思いますので、その辺も、初動マニュアルも、次行きますけども、その辺の確認もぜひお願いしたいと思いますし、明星寺川に流れ込む部分が今度は先にあふれ出したんですね。その改良もお願いしたいと思っております。

次に、初動マニュアルについてお伺いいたします。

先ほど申しましたが、近いところに職員の方を配置すべきではなかったかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

あらかじめ支所へ増援する予定の10名の職員につきましては、地域の実情に明るいことから、できるだけ旧町出身者を充てるように努めているところですが、災害対策本部の組織編成は平常時の組織、事務分掌を前提に編成されていることから、支所につきましても支所に勤務する職員により支所対策本部が編成されているところでございます。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

支所にも編成されているということも言われてますけども、先ほども不備が認められました。今回の災害で自分が一番気になったのは、本所と支所の連絡、支所から本所にどういう状況だという連絡がスムーズにできたのかどうか、その点も踏まえて初動マニュアル、このマニュアルにはいろいろあります。状況を把握するとか、河川の状況、災害の状況を把握するとか、いろいろありますけども、その機能が私は基本的に見直すべきだと思っておりますので、初動マニュアルについて今回の災害を受けて見直すつもりがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

今回の災害に際しましてはたくさんの反省すべき点がございまして、初動マニュアルにつきましても見直すつもりでおります。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

ぜひ毎回同じ災害が起こるとは限りません。でも、今度のことを教訓にして見直していただきたいと思っております。

それでは、日曜日、私が、またあふれ出しそうなので付近をパトロールしてたんですけども、広報車が回ってございましたけども、うちの穂波福祉センターが避難場所であることを知らなかつ



た。また、避難場所が指定管理者に福祉センターはなっておりますが、その指定管理者にどうい  
う対応をされているか、また、広報車が避難場所として認識していなかったようですけども、そ  
の辺のことはどう考えてありますでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

市内にごございます72カ所の指定避難所につきましては、初動マニュアルに記載しております  
て、毎年所属長会議で説明し、周知を図っているところでございます。また、一般職員はスター  
オフィスに掲示して、出水期前に周知しているところですが、一部の職員に地区公民館や学校だ  
けが避難所であるとの思い込みがあったものかもしれません。今後は指定避難所のみならず、初  
動マニュアルの周知徹底が全員に行き渡るよう努めてまいりたいと思います。

また、指定管理者の件でございますが、指定管理者のほうには所管課を通じまして避難者等の  
受け入れを適切に行うよう日ごろから指導しているところでございます。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

きちんと周知徹底よろしくお願いたします。

それでは、今回も道路が冠水してから町内放送等で避難を呼びかけていました。冠水してから  
避難せえと言っても、住民大変困るんですね。私も現場に1人いて、どうやって対応したらいい  
のかなって思いましたけども、どういう見解をお持ちでしょうか、お伺いたします。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

災害本部といたしましては、まず何よりも冠水前の早い段階での避難準備情報や避難勧告を発  
令するように努めなければならないというふうに考えております。今回の災害に際しましては、市  
民の皆さんの側から見ますと、もっと早い段階での発令が必要であったかと思われま。このた  
め、今回のように気象情報がほとんど間に合わないようなゲリラ豪雨に際しましては、みずから  
の安全はみずから守るという防災の基本理念に従いまして、日ごろから住居の周りの立地場所や、  
あるいは地形、避難所までの経路とか、近くにある危険箇所等を把握し、状況に応じてみずから  
判断し行動することが大切ではないかと思われま。そのような意味で、市の役割といたしまし  
ては、市民への啓発や防災情報の適切な提供が重要であると認識しております。本年度は7月1  
日号の市報に掲載いたしました。平時から避難所サイン等の整備に努め、サイレンや避難勧告  
の意味合い、あるいは危険な場合は無理して避難しないことなどの周知、広報を行い、地域で作  
成するハザードマップの作成支援や本年9月6日に開催いたしました防災フェアなどのイベント  
を通して啓発に努めてまいりたいと考えております。また、そうした活動は自主防災組織づくりに  
発展するというように考えてるところでございます。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

確かにそう思います。7・19の水害のイベントでも、市長が言っておられました。地域住民  
ができることはきちんとやるべきだと、確かにそう思います。

ただ、枝国でも自主防災組織をつくる動きをしました。

ただ、大変でちょっと頓挫した経緯もあるんですが、そういった必要性、組織ができるまでは  
市がかかわるべきだと私思っております。飯塚市内には、そういった手本となる組織があると聞  
き及んでおります。その活動内容等を示しながら、早急に取り組んでいただきたいことを要望い  
たします。

それでは、高齢者など避難支援の必要な人をどのように対応したのか、お伺いたします。

○議長（森山元昭） 高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

浸水被害想定地区14カ所、土砂災害想定地区8カ所のひとり暮らしの高齢者の方など76名の方について、緊急時の対応に活用できるように支援プランをつくり、民生委員、自治会長さんなどと情報の共有を行っております。さらに、浸水被害想定地区以外につきましても、75歳以上の高齢者、障がい者の方2千人余りを把握してるところでございます。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

2千人余りを把握しているということですが、今回の水害ではこの高齢者の方たちにどのような情報提供をしたのか、お伺いいたします。

○議長（森山元昭） 高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

この浸水被害想定地区などの方を中心といたしまして、避難準備情報、避難勧告の情報伝達とあわせて安否確認を行いました。さらに、浸水被害想定地区以外の約1,800人の方につきましても、民生委員、在宅介護支援センターなどと連携をとり、安否確認を行ったところであります。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

それでは、要援護者の支援者はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（森山元昭） 高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

避難先への誘導、見守り、安否確認については、民生委員、在宅介護支援センターなどをお願いをいたしております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

それでは、今回新たに浸水被害が出た地域もございしますが、その取り組みはどうするのか、お伺いいたします。

○議長（森山元昭） 高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

今回新たに浸水被害が出ました地区につきましても、民生委員、福祉委員さんなどの協力を得ながら要援護者の把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

ぜひともお願いしたい。さっき自主防災組織の話も出ましたが、自治会の中に今言われた民生委員さん、福祉委員さんも含まれると思います。その方々と情報を共有できるように、そして、災害に強い地域づくりができるようにぜひともお願いしたい。

では次に、明星寺川には水位警報のサイレンがありますけれども、それが稼働したのかどうか、お伺いいたします。

○議長（森山元昭） 穂波支所総務課長。

◎穂波支所総務課長（中村秀二）

大日寺地区に設置してあります明星寺川の河川水位警備施設の一部が24日金曜日と26日の日曜日の水位上昇時にアナウンスが流れないという異常が発生しております。アナウンスは水位により3段階のメッセージが流れるようになっておりまして、異常が発生したのは第1段階、地上まで70cmのアナウンスで、第2段階、地上まで30cmと第3段階、地上0cmは正常に流れております。27日に、月曜日にメーカーと連絡をとり、修理を依頼し現在は復旧しております。

河川水位警備施設が毎日9時15分前後に自動点検を行っておりますので、異常があれば支所

のほうに連絡が入るようになっております。このためアナウンスの試運転は行っておりません。原因につきましては、落雷等が原因の一つだと思っております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

飯塚市は、先ほども指摘したんですが、地元に来た人が来てない、災害現場に来た人が来てない、監視カメラ等こういう警報器等で災害を収集するという事なんですけども、一番大事な第1段階の水位計が故障したと。70cmの段階で水位計が鳴るとけば地元ももっと対応できたと思っておりますし、問題点は2点、これについては、24日に故障して27日まで対応できなかったと。これは土・日を挟んでいるからだと思っております。その問題点。災害は休日でも何も関係ないわけですね。今後どう対応されるのか。また、災害については落雷はつきものだと思います。雨が降り出して落雷して壊れて警報せんやっただってということはいかなるものかなと思っておりますけども、この辺はどう対応されるのでしょうか。

○議長（森山元昭） 穂波支所総務課長。

◎穂波支所総務課長（中村秀二）

御指摘のとおり修理が即刻できればよかったです。先ほど御指摘のとおり土曜、日曜ということございましたので、業者にはちょっと連絡がとれない状況でございまして、月曜日の朝連絡とって修理、復旧したということでございます。

もう一つ質問でございしますが、落雷等が原因の一つと考えておりますが、今業者と連絡をとりながら原因の究明に努めておりますが、はっきりとした原因がまだわかっていないという状況でございまして。引き続き原因の解明に努めたいと思っております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

土日休み待ってくれんという問題点、それと原因を追求して、もし落雷であったとすればそれをどうするかという問題点、まだ課題が残ってますんで、これ以上聞きませんが、早急に対応してまた御報告願いたいと思っております。

それでは、新聞報道にもありましたけども、今回の災害についてボランティア等々の方が大変活躍してくれたとお聞きしていますが、その状況をお聞かせください。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

今回の豪雨災害に対しましては、社会福祉協議会の災害ボランティアセンターからの派遣と市内の土木建設業者の協力をいただいた企業ボランティアの2つの活動がございました。

まず、災害ボランティアセンターの活動につきましては、災害発生の翌日、7月25日から8月12日までの間に15日間、青年会議所等の団体、企業、学生、他市町の社会福祉協議会、個人の方々、実人数277名、延べ人数1,304名の協力をいただきました。主な活動内容は、高齢者のみ世帯や障がい者世帯など、災害時要援護者世帯に対しまして、現況確認、ごみ出し作業、畳み上げ作業、家財道具等の移動、片づけ作業、がれき等の撤去作業など218件の処理を行っていただき、被災者の方々から大変感謝されました。また、市の社会福祉協議会からは、災害対策本部の相談窓口職員の方を配置していただき、ボランティア派遣の受付作業を行っていただいております。次に、企業ボランティアについてですが、活動は8月4日から11日までの6日間実施していただき、15世帯の現場に22団体、計76名の派遣を受けております。炎天下の中、重機が入らないため手作業で土砂を搬出されたところや、2tトラックで5台分の土砂を除去していただいたところもあり、作業は応急的な範囲に限ってございましたが、被災地帯からは非常に感謝されておりました。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

私もそのように感謝しているという声をお聞きいたしました。

ただ、災害後、役所に相談したときに役所では人手が足りないということも言われたようです。これもいかがなものかなと思いますし、先ほど初動体制にしても職員数が削減されたことも上げられておりました。今後、こういう災害ボランティアがそういうものをカバーできると思っておりますので、今後とも協力していただけるよう関係づくりに努めていただきたいと思います。

それでは、いろいろなことを指摘させていただきましたけども、この項の最後に、今後の防災対策についての意気込みを、今後どうするのかお聞かせください。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜彦昌兵）

今回の集中豪雨では飯塚市全域で浸水箇所が発生をいたしました。浸水を招いた原因につきましては早急に調査をする必要があると考えております。特に河川のはんらんや溢水による浸水被害も多く出ておりますので、今後早急に国、県と協力し、調査、解析を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

今回のこの災害において言いたかったことは、細かくはたくさんありますけども大きくは2点です。一つは、初動体制が機能していなかったこと、もう一つはポンプが稼働しても被害が出ていたこと。今後、各地の降雨量や排水期の河川の水位などを照合し、被害発生メカニズムの解析に努めていただきたいと思います。そして災害対策を行っていただきたいと思いますので、その結果はその都度お聞かせください。今後も検証してまいりたいと思っております。この項については終わります。

次に、選挙事務についてお伺いいたします。

真夏の総選挙が行われました。職員の方々は冷房が効かない体育館であったり保育所などで汗だくになりながら土曜の準備から日曜の深夜遅くにかけて選挙事務を行われました。そこで、今回行われた選挙事務の反省点についてお伺いいたします。

○議長（森山元昭） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

今回の衆議院選挙におきましては、まず投票事務のほうにつきましては、期日前も含めておおむね順調に推移し、大過なく終了したものと終了したものと考えております。

しかしながら、開票事務につきましては、開票所におけます投票録の受付、検収に時間を要し、開票作業開始時間がずれ込むなど、開票結了まで時間がかかったことが反省点として上げられます。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

そうですね。私も大きなミスなくおおむね順調に終わったかと思っております。ただこれがたまたま起こらなかったような気もしておりますので、先ほど言われました投票所の受付が混乱したということが原因、まず見受けられたんですが、その要因と改善点についてお伺いいたします。

○議長（森山元昭） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

今回の選挙では、御承知のとおり小選挙区、比例代表、国民審査と3種類あったことで、1投票所当たりの投票録受領に時間がかかったということ、また、市内49カ所の各投票所から一斉に開票所に到着するため、お待たせするような投票所も出るなど、効率的に受付検収ができなかったことなどが原因と考えられます。

これに対しましては、各投票所での投票録作成段階から調整をし、開票所における受領係の計算等に時間のかからないようにすることで改善できるのではないかと考えられます。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

そうですね。最初でミスすると、もたつくとあとあと大きなミスの原因になりかねないと思いますので、ぜひ改善していただきたいと思っております。

次に、今回の比例区のほうで無効票の一つに、政党名と国民審査の裁判官の名前が記入された無効票を多く見られました。これは投票所において、比例区と国民審査の投票用紙を同時に——同時っていうか同じところで渡されたことが原因だと思っておりますけども、そのことについての見解をお示し願いたいと思っております。

○議長（森山元昭） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

今回、比例代表と国民審査の投票用紙を、1人の職員がお見えになった方に同時に渡しております。これにつきましては福岡県選挙管理委員会からの管理執行についての指導のとおりに行ったものでございます。

しかしながら、質問者が申されますように、記載所において2名の用紙を同時に広げられていることから、違う投票用紙に記載される間違いが生じることはあり得ると考えられます。したがって、運営上の問題となるわけですが、改善策といたしましては、国民審査についての認識を市民の方々にもっとよく理解していただく必要があると思われまいます。そうしたことから、県選管を通じて中央選挙管理委員会へお話していただき、マスメディアを活用した啓発に力を入れていただき、投票に来られた有権者の方が戸惑わないようにしていただくことが重要であると思っております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

ぜひお願いしたい。多分これ何百票とあったと思うんですね。多分。今からもう、もう一遍見直せっていうことは言いませんけども、1票お重みを知るものとして、ぜひこういうことが起きないように改善していただきたいと思っております。

次に、立会開票人の位置づけについてお伺いいたします。

今回の比例代表の場合は、疑問票以外の有効票は机に政党ごとに分けられて、一括でもう判を押せと、開票人に押せというようなことが見受けられました。開票人の方々から何か釈然としないという声もお聞きしましたが、そのことについての見解をお伺いいたします。

○議長（森山元昭） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

開票立会人につきましては、開票事務の公正を確保する公益代表といたしまして投票の点検を行っていただいておりますが、比例代表、国民審査につきましては有効票は一括点検とさせていただきます。そのため立会人の皆様には無効票及び疑問票が回ることにありますが、一括点検として取り扱っております有効票につきましては随時見ることができます。このことにつきましては立会人の皆様への周知不足であったというように反省しております。次回からは事前に立会人へその旨を説明し対応したいというように考えております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

あのときに一言、机、見てくださいということを言っていれば僕はそうなかったと思うんですけども、その辺の対応をお願いいたしたいと思っております。

選挙事務に携わる人の時間がとても長いと思っております。特にこの夏とかは大変疲れたのではないかと。負担になり過ぎて事務の遂行に支障に来すことにもつながるのではないかと。また、他市においては民間の力を取り入れて対応している例もありますが、本市についてはどのようなお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森山元昭） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

選挙事務従事者につきましては、早朝より深夜まで従事している職員が多数おります。職員の身体的な負担を考慮していただいた御意見でございますので真摯に受けとめまして、今後はできるだけ限り投票事務と開票事務とに職員を分け対応させていただきたいと考えております。

また、職員の負担軽減のために開票事務の一部を民間に委託してはどうかとの御意見でございますが、宗像市、古賀市、大野城市等、実際に事務の一部を民間委託しているところもございます。これにつきましては委託した場合、単純作業しか任せられないこと、その民間従事者を指導する職員が必要になることなど、また多くの部署で正規職員が事務に当たらなければならない、職員の負担軽減に即つながらるとは言いがたいとも思われます。人件費等が減って効率がよいという御意見もございますが、万一開扉の際に投票用紙を持ち帰るといったような事故が起こった場合、委託業者が責任をとったにしろ選挙無効という事実は残ると思われまます。再選挙となりますと仮に費用を業者負担であったとしても、結果的には市民の皆様にご迷惑をおかけすることとなります。そういった事故は事務に携わる職員でも同じではないかというような解釈もございますが、できるだけ事故等のない公正な開票事務を行うことが最も重要であると考えております。

しかしながら、人件費の件もございますので、検討はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

そうですね。他市では民間に委託しているところもあります。で、柔らかい発想でぜひ取り組んでいただき。例えばOBの職員の方をお願いするとか、県の職員の方々は、多分今回の選挙のようなときは選管だけ動いてできるんじゃないかな。そのとき、法的な部分はちょっと私も調べておりませんが、今後調べて提案してまいりたいと思っておりますので、ぜひとも柔らかい発想で。一所懸命されてあるんです職員の方々。ミスも起こらないように、課長を初めやっぱ顔が引きつってされてあったんで、その辺が少しでもミスなく時間短縮ができればいいと私は思っておりますのでお願いいたします。

それでは、時間短縮についてのお考えはどう考えられてるかお聞きいたします。

○議長（森山元昭） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

開票時間の短縮につきましては一つの大きな課題だというふうにとらえております。前回の参議院選挙の状況を踏まえまして、今回2点ほど改善策を実施いたしました。

その第1は、効力審査係に大量の票が運搬されないようにすることであり、特に白票の取り扱いにつきまして、効力審査係を通ることなく処理するように流れを変えることや、疑問票を効力審査係へ送る際の前さばき分類を行ったこと、これが第1の改善策でございました。

それから、第2点目といたしましては、効力審査係の研修会を事前に開催いたしまして、係内で判断が分かれることなどがないように、全員が統一した見解で審査できるように努力したところでございます。

しかしながら、今回手だてしたところとは別の部署の氏名確認係等におきまして、丁寧に見過ぎていたために、結果として開票時間の短縮にはつながらなかったというふうに感じております。

ただ、ミスのない事務が執行できたことが何より一番であったというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

そうですね。私もミスが起こらないことが第一だと思っております。

ただ、今回の事務を見ていると、先ほども申しましたように何か綱渡りのような感覚を見受けまます。人間はミスする生き物なんですね。私も民間に勤めていたときはミスすることが前提で、

それをどうカバーするかっていうことで動いてきました。そのためには一人一人にかかる力を少なくすることが私は大切だというふうに思っておりますので、その対応をお願いいたします。これからは、今後は来年の夏の参院選、そして私たち市会議員の選挙では選挙区ごととなっております。選挙区ごとでは大変人手もかかると思いますので、その辺の対応もできるように、今から検討をお願いしてこの項の質問を終わります。

最後に、児童クラブの運営についてお伺いいたします。

私自身ことしの4月に児童クラブの会合に何年かぶりに出席いたしました。運営形態が変わっていることは知っていましたが、携わっている方が熟知しているかどうか疑問に思いました。ので質問させていただきます。

まず、合併前はどのような形態で運営されていたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

合併前の児童クラブは、旧飯塚市が飯塚市地区青少年健全育成会連絡協議会、旧穂波町が穂波町学童保育連絡協議会、旧庄内町が庄内町学童保育運営委員会、旧筑穂町が筑穂町社会福祉協議会へ運営を委託し、旧穎田町は直営で事業を実施いたしておりました。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

今言われたように、その町・市独自で運営されてたようですけども、それが合併後どうなったのかお伺いいたします。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

合併後1年間は旧市町の運営を継続いたしました。その間委託先について協議を行った結果、平成22年度まで社会福祉協議会に委託しております旧筑穂町を除き、平成19年度から飯塚市青少年健全育成会連絡協議会に委託することといたしました。

現在はNPO法人格を取得した飯塚市青少年健全育成会連絡協議会に委託をいたしております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

飯塚市では旧青少健と言わせていただきますけどもしていた。問題はなかったと思いますけども、旧町は近かったんですね運営主体が。その後、そうしたことで問題はなかったのかお伺いいたします。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

旧町では青少年健全育成会の方が児童クラブ事業にかかわることがなかったため当初は戸惑われておりましたが、現在は御理解いただいていると思っております。

しかしながら、各児童クラブのサポート委員会の役割、例えば児童クラブの行事に対する協力や学校、地域に対する橋渡し役などに関しましては、児童育成課及び事務局の説明不足で、十分に御理解をいただけていない地域があることがわかりましたので、その点につきましては早急に対応をいたしたいと思っております。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

そうですね。私も説明不足、理解不足をそのときに感じました。変わった当初の方が理解されていても地域の青少健のメンバーは毎年かわることも予想されます。その引き継ぎがきちんとできているかどうか、そのことも含めて対応を今後もお願いしたいと思っております。

それでは、今後の運営についての見解をお伺いいたします。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

児童クラブ事業は女性の就労の増加が進行する中、仕事と子育ての両立を支援する重要な施策と認識いたしております。今後の児童クラブ事業の運営につきましても、引き続きNPO法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会に運営を委託しまして、国が示しております児童クラブ事業運営に当たっての必要な基本的事項を定めております放課後児童クラブガイドラインに沿って事業の充実に努めてまいります。

○議長（森山元昭） 5番 佐藤清和議員。

◆5番（佐藤清和）

私は、今の運営体系が悪いとは思っておりません。むしろ児童クラブの運営に地域、保護者、学校がかかわるということはすばらしいことだと思っております。私も、以前は学童保育と旧穂波では言っておりましたが、学童保育の空き教室を、入所者数がふえて、借りるときにできたらこっちは続けて借りたい。でも学校側は貸せないと、空き教室がないと断られた経験もあります。そのことに——児童クラブに学校も入る、保護者も入る、地域も入るということはすばらしいことだと思っておりますので、だからこそきちんと説明、理解していただいて運営するということが必要だと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

14番 鯉川信二議員に発言を許します。14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

初めに、7月24日の水害で亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、今回被災された方々へ心よりお見舞いを申し上げます。

今回の7月24日と26日の水害は7・19水害が1日開けて2回来たようなものでございました。1時間雨量101mm、24日の降り始めからの3日間の総雨量568mmとなり、観測史上最大を記録したにもかかわらず浸水対策事業が功を奏しまして、亡くなられた方はいらっしゃったものの、被災家屋は前回よりもかなり少なくなっているようでございます。まずもって感謝を申し上げます。

しかしながら、またもや二度三度と浸水された方々もいらっしゃるわけでございます。6年前の7・19水害、そして今回の水害というのは地球温暖化で異常気象の中ではいつ起こっても不思議ではないということを念頭に置きながら通告書どおりに質問に入らせていただきますが、さきに質問された同僚議員の質問と若干かぶる点もあろうかと思いますが御容赦願いたいと思います。

まず最初に、今回の水害の各常任委員会での報告のあり方についてお尋ねいたします。

今回の水害後初めての4つの常任委員会では、全般にわたっての報告がなく、また質疑もできなかったこと。これは市長がウェブ上で言われている、「水害に対する対応は、市政運営の中で大きなウエートを占めています。」とはかけ離れているように感じております。日常茶飯事のように報告されている車の事故報告とは違います。最初の経済建設委員会までには随時報告書も6回も作成されて報告できる体制だったはずだと思います。浸水家屋被害が前回よりも少なかったから



か、それとも嘉穂劇場や中心商店街が浸水していないのでマスコミが騒がなかったからか。お尋ねいたしますが、旧飯塚市の7・19水害のときには全般にわたっての報告はあったのか、また質疑はできたのか。どうだったのでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

旧飯塚市での7・19水害のときは、直近の各常任委員会で全般にわたっての報告をさせていただいており、また質疑も承っております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それでは、何ゆえに今回の激甚災害にまで指定されました今回の水害に全般の報告がなく、また質疑もできなかつたのでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

今回、7・24の水害に際しましては、26日まで初動体制下にあり、29日に総合相談窓口を設置し、一部応急体制を継続しながら復旧体制へと移行した直後であったため、同日29日開催の経済建設委員会での報告は実務的に困難でございました。

このため災害対策本部も第四配備のまま、引き続き復旧体制初期の段階にあったことから、4つの常任委員会の役割等を考慮し、8月4日開催の総務委員会でのみでの全般的な報告という取り扱いとさせていただいたところでございます。

しかしながら、質問者の申されるとおり、災害救助法の適用も受け、人的被害も出た大災害でございましたので、4日以降開催の常任委員会で報告することも可能であったのではないかと考えられます。

今後はより柔軟な取り扱いについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

これ以上は申しませんがしっかりと考えていただきたいと思います。

それでは、本題の質問に移らさせていただきますが、今回の浸水被害を受け、7月24日から26日までの降雨及び計画降雨に対する既存施設の能力等について検討、評価を行い、浸水を招いた原因について明らかにすることが急務じゃなかろうかと思いますが、ウェブ上で齊藤市長は、「早急に分析を行い、今後の対応を検討しなければ」と言っております。西部排水区については新聞にも早急にやると掲載されておりましたが、飯塚市全体として具体的にどのようにされるのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

飯塚市全体の浸水対策についてでございますが、今回の集中豪雨によります飯塚市全域での浸水箇所が発生いたしました。質問者が言われますように浸水を招いた原因につきましては早急に調査をする必要があることは認識しております。住宅地の浸水や道路の冠水原因につきましては、今後、国、県と協力をいたしまして調査、解析を行っていきたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

現在の飯塚市総合防災対策基本計画の中で、計画項目が実施時期平成20年度までに竣工するように計画されていた事業で、まだ未了の箇所はどこがありますでしょうか。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

各所管の一部完成を含めると8事業が繰越事業となっております。

1 番目は、柳橋第一雨水幹線排水整備事業です。これは基本設計、実施設計とも完了しております。

2 が椎ノ木川改修工事。ここにつきましても用地買収を実施するというので、22 年度には完成予定となっております。

3 番目が幸袋栄町雨水管渠整備工事でございます。これは22 年度着工予定となっております。

4 番目が西部排水区浸水対策でございますが、これは工事続行中でございます。

5 番目が碓川サイホン改修工事、2 本ございますが、1 本は今年度完成予定となっております。

6 番目が大谷三緒浦ため池改修工事でございます。三緒浦ため池改修工事は今年度改修予定となっております。

7 番目が十玉ポンプ施設の造設工事でございますが用地買収は完了しております。22 年度完成予定でございます。

8 番目が中シガエ用排水路改修工事でございます。

○議長（森山元昭） 1 4 番 鯉川信二議員。

◆1 4 番（鯉川信二）

今言われました未了箇所に関連する地域で、今回も浸水した地域はありますでしょうか。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

浸水度合いは異なりますが一部浸水を含めると4 箇所です。浸水いたしております。

内容につきましては、柳橋、先ほど言いました1 番目の柳橋付近でございます。2 番目が椎ノ木川付近で浸水しております。3 番目が幸袋栄町付近で浸水しております。4 番目が西部排水区内の浸水があったと聞いております。

○議長（森山元昭） 1 4 番 鯉川信二議員。

◆1 4 番（鯉川信二）

浸水被害の解析結果が出たら、当然今ある飯塚市総合防災対策基本計画の見直しが必要になってくると思いますが、ただいま質疑をした内容についても十分配慮していただきましてお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

各所管で繰越未完成事業がありますので、質問者の御意見も十分に加味し、各所管と協議した上、基本計画の見直しを検討していきたいと考えております。

○議長（森山元昭） 1 4 番 鯉川信二議員。

◆1 4 番（鯉川信二）

よろしく願いいたします。

ところで、7・19 水害や過去の経験から危険と定めた地区が14 カ所あると聞いておりますが、それはどこなのか教えていただけますでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

被害想定箇所といたしまして、まず穎田の北勢田地区、それから上勢田西地区、柳橋地区、それから椎ノ木川地区、幸袋郵便局地区、相田川地区、それから片島地区、学頭排水機場地区、それから飯塚駅西地区、明星寺川地区、秋松西地区、楽市地区、それから平恒地区、天道地区、それと24 日の浸水状況を踏まえまして26 日以降急遽建花寺川地区といたしまして、4 自治会100 世帯を追加しており計15 カ所としたところでございます。

○議長（森山元昭） 1 4 番 鯉川信二議員。

◆1 4 番（鯉川信二）

今回の水害では今答えられた地区以外、つまり想定外の地域でも被害を確認されているようで

ございますけども、それがどこなのか教えていただけますでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

御質問者の申されますとおりにたくさんところで想定外の被害箇所が出ております。

まず、二瀬地区では、自治会ごとに申し上げますと二瀬本町、東新町、西新町が上げられます。この地区につきましては26日に急遽、被害想定箇所に追加いたしました。そのほか西川津、東川津、西横田、南横田、中央区、新高尾、相田が想定外でございました。

飯塚地区では下本町、西町東、御幸町、それから菰田地区では忠隈、五穀神、駅通り、立岩地区では川島、立岩、新飯塚東、旧芳雄、鯉田地区では鯉田新町、鯉田すのこ町、鯉田栗尾、鯉田篠田、鯉田浦田、幸袋地区では吉北、庄司、中1、中3、大谷町、鎮西地区では花瀬、黒萩、穂波地区では堀池、堀池東、忠営2区、高田、弁分、小正1区、庄内地区では本村、有安、仁保、庄内元吉、鯉田地区では上勢田東、下勢田、鹿毛馬上、小峠、西佐与、福門、東勢田1、以上でございます。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

想定外の地域で被害が出たのは、単に過去の水害よりも降雨量が多かったためだけと考えてよろしいんですか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

想定外の地域でこのように広範囲にわたり床上浸水被害が出た原因につきましては、行政報告にもございますように、やはりまず第一に降雨量が時間雨量、累計雨量とも7・19よりも多かったことが上げられると思われまして。その他の原因についてはそれぞれの地区、地域で河川、道路、地形あるいは開発行為等さまざまな要因が考えられると思われまして。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

建花寺川は7・19水害のときも今回も溢水いたしました。しかながら、先月8月24日の片島地区での水害の住民説明会のときに、県の方が建花寺川は抜本的な河川改修をやりまして、そして緊急にやる工事として本年度からでも溢水した箇所において、ある程度の高さに擁壁を築き溢水を防ぎますと言われておりましたが、私のこの認識で間違いはないでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

私どももその場に出席させていただきましたが、県のほうではそのようなお話をされていたと認識しております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それから、今回の水害で浸水被害が多かったのが横田地区だったんですけども、これはいろいろな人に聞く限り、大日寺川の溢水が原因と口をそろえて言われておりますが、この地区で浸水したのはその溢水が大きな原因と考えてよろしいでしょうか。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

大日寺川では御存じのとおり建花寺川と合流しております。今回の洪水では建花寺川のはんらん、溢水に伴いまして、大日寺川も各所でははんらん、溢水し、広範囲に浸水が発生したものと考えられます。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

だとするならば、大日寺川の改修工事として全長213mというのが飯塚市総合防災対策基本計画の中に来年度から着工予定になっております。それと現在、陳情が出ております建花寺川と大日寺川の合流点付近の改良を、同じ建花寺川水系なので、市のほうも県のほうとリンクさせながら河川改修をぜひともやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜彦昌兵）

大日寺川の改修工事につきましては来年度より着工予定としておりますし、今回の水害により各所で護岸の構造物の崩壊やのり面の崩落が発生しておりますので、県の検証による計画をもとにし、市といたしましても事業を進めていきたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

次に、200号バイパス高架工事と片島地区での今回の水害との因果関係についてお尋ねしたいのですが、本題に入る前にこの片島地区には広域の消防署があり、7・19水害のときには冠水してしまい、全く出動できない状態だったと聞き及んでおります。今回の水害でも冠水はしたものの、7・19の教訓により、消防車と救急車はいち早く飯塚市体育館と防災センターに避難、待機させたそうなのですが、災害のときに威力を発揮してもらわねばならない、しかも広域の消防署で水害のたびにこういったことでしか対応できない状況下にあるんですが、飯塚地区消防組合の組合長でもある齊藤市長、この悲しい現状をどのようにお考えでしょうか。見解をお尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

7・19水害時の経験を踏まえまして、消防のほうでは緊急車両をいつでも稼働できるようにしておくためにはそうした措置をとらざるを得ないものと理解しているところでございますが、浸水対策が課題であるというふうに認識しているところでございます。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

今回の水害で片島地区に限らせて言わせてもらえば、浸水の大きな要因として想定外の降雨量というのはもちろんでございますが、あと建花寺川の溢水とこのバイパス高架工事と建花寺川からの逆流というのが大きなウエートを占めていると考えております。逆流についてはまた後ほどお尋ねいたしますが、まずバイパス高架工事計画段階で片島公民館であった地元説明会のときにバイパスに降った水は、この水害常習地区である片島のほうには絶対に流さないでくださいとの要望が多数あり、当時の下水道課長も要望書まで出して強く言っておられたことを御存じでしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

地元説明会時に水害常習地区である片島のほうに絶対流さないよう住民より要望が出ておりました。当時、市も河川のほうに流すよう要望しております。今後も関係各課と協議し、県に排水について対策を講じるよう要望していきたいと思っております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

この件につきましても、片島地区の水害説明会のときに県のほうから回答はいただけましたので多くは言いませんが、とにかく4車線から8車線になり、西町交差点のところから寿会館の前を通り、第一ボウルのところで建花寺川の溢水した水と一緒にあって、まるで水路のごとく片島小学校の裏側の地区へ滝のようになって流れ込んできたんです。これだけの水が流れ込んできたら、幾らキャパ3tの芦原ポンプ場があっても間に合わなかったんだろうと思いますが、見解を

お尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

芦原ポンプ場は、10年確率時間雨量62.5mmで毎秒3tの排水能力を持ち、片島小学校付近から勝盛公園付近までの範囲19.4haを受け持っております。平成17年6月の出水期から稼働いたしておりますが、今回のように想定外の降雨と河川からの溢水があれば、排水は困難なものと思います。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

先日の県の方の答弁では、物理的に可能な限り建花川へ直接放流しますと、それに今は工事中であるが、早急に水の流入防止策をやると言っておられました。申しわけありませんが、この前の説明会のときに県の方と市のほうとのコモンセンスがとれていないように感じましたので、市のほうからでも積極的に協議の場を持っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

関係各課とともに、積極的に県と協議したいと思います。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

続きまして、西部地区雨水排除計画についてお尋ねいたしますが、まず西部排水区とは何のことか御説明いただけますでしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

下水道の管渠の構造として合流式と分流式の2種類があり、合流式とは雨水と汚水を同一の管渠により排除する方式で、分流式とは雨水と汚水を別々の管渠により排除する方式です。西部排水区は合流式を採用しており、北は遠賀川と建花川の合流点リンガーハット付近から、西は200号バイパスのジャスコ、南はコスモスコモン、東は遠賀川までの旧飯塚市中心市街地を区域とし、面積は151haでございます。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

皆様方は過去10年以内で大きな水害といたら6年前の7・19水害と今回の水害をすぐに思い浮かべられると思いますが、実は平成11年6月29日に1時間当たり59mmを記録し、このときにも私の知る限り、旧飯塚市のあちこちで浸水被害がっております。このことは御存じでしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

承知しております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

この浸水被害を受け、平成12年に浸水対策を立案し、雨水計画案として取りまとめている西部地区雨水排除計画というものの内容を御承知でしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

存じております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

そしたら、この西部地区雨水排除計画について地元説明会があつておりますが、いつ、どこで説明会があつたか、教えていただけますでしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

平成12年6月12日と平成13年1月31日の2回で、いずれもコミュニティセンターで行っております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

その説明会の中で、年度別スケジュール案として説明された勝盛公園のため池の雨水調整池化、片島小学校校庭の雨水貯留池化とありますが、説明会が開催されて8年以上たっておりますが、竣工しておりますでしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

勝盛公園のため池の雨水調整池化につきましては、平成19年度において調整ゲートを設置し、現状でできる限りの調整池化はしております。また、片島小学校校庭の雨水貯留池化につきましては着手しておりません。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それは湖底を下げられたわけじゃないわけですよ。はい。

それでは次に、7・19水害後に旧飯塚市で作成された浸水対策基本計画についてお尋ねしますが、この中の長期事業で調整池新設工事というのがありますが、この中には片島小学校のグラウンドは入っておりませんが、西部排水区浸水対策年度別スケジュール案にはしっかりと載っていたのに、まだ工事が竣工したわけでもないのに掲載されておりましたが、何ででしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

平成11年6月29日の集中豪雨に対する浸水対策の検討を平成12年度で行いまして、西部排水区浸水対策年度別スケジュール案を計画いたしましたのですが、それを実施する前に平成15年7月19日に平成11年より多大な雨量と浸水被害を受けましたので、再度検討を行い、浸水解消を図るにはポンプ排水するほうが効果的であるとの計画を見直したため、掲載されておられません。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

今の答弁ですと、要するに、芦原ポンプ場の新設などで能力アップを図ったので、もうこの地区では多分浸水はしないだろうと想定されまして、片島小学校グラウンドの調整池事業を外されたということですかね。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

そのとおりでございます。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

だとするならば、まだこの地区はまたまた床上浸水したわけでございます。この事業というのは中期なのか、長期なのかわかりませんが、当然のごとく再考していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

今後浸水被害の検証を行う中で、国、県と協議し、前向きに検討したいと思っております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

検討じゃなく、ぜひやっていただきたいと思います。

次に、7・19水害時の浸水対策基本計画で、この中の中期事業として公共下水事業で勝盛公園のため池の雨水調整池化として西部地区雨水排除計画に引き続き計画が載っており、平成19年と20年で終わるようになっておりますが、いまだに竣工していません。

しかしながら、ちょうどいいタイミングで、今年度の事業として勝盛公園の水が臭いということで改良工事をやられるみたいですので、その工事に便乗して勝盛公園のため池の雨水調整池化をぜひとも図っていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（森山元昭） 都市計画課長補佐。

◎都市計画課長補佐（才田憲司）

議員言われますように、都市計画課では本年度、この池のしゅんせつ工事を予定しております。この工事の中で、池の底の掘削やゲート部分の改良などによりまして大雨時期の調整能力のさらなる向上を図りたいと思っております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

ありがとうございます。

次に、水害に対する日ごろの予防策についてお尋ねいたします。

ため池などの余水吐き水路、農業用水路等たくさんありますが、今回の水害の少し前に芦原ポンプ場の近くの水路に畳、自転車、ドラム缶などが落ちていたみたいです。これは上下水道局管理者がたまたま気づかれ、撤去していただいたんですが、そのたくさんある水路について7・19水害以後で構いませんが、梅雨入り前に点検をなさったことがあるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 農林課長。

◎農林課長（大村正信）

農林課にて所管しております水路につきましては、農区長、生産組合並びに農家の方々と相談いたしまして、農繁期に入る前に水路の点検をお願いし、現地確認を行い、対応しております。また、梅雨時期だけでなく、不良箇所につきましては随時農家の方々から御連絡をいただき、対応しております。

しかしながら、農地の用水受益地などが少なくなった水路については管理点検が十分でなかったと考えられ、職員による点検などの対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜彦昌兵）

飯塚市全域の道路、下排水路の維持管理につきましては、日ごろより計画的に行っておりますが、市民の方や自治会からの緊急な要請があれば優先的に行う場合がございます。河川につきましては、梅雨前にしゅんせつを実施しておりますが、道路側溝等につきましては点検は行っていませんでした。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

無数の水路があり、非常に大変だと思いますが、必要なことだと思いますので、ぜひともやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、それとあわせて今回の水害以後、これらの水路の点検に行かれたかどうか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 農林課長。

◎農林課長（大村正信）

農林課に所管しております水路につきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり農区長、生

産組合並びに農家の方々の御協力をいただき、農繁期前にかかわらず随時御連絡いただき対応しております。今回全地域的に災害が発生しており、農区長、生産組合長並びに農家の方々の御協力をいただき、点検、確認し、しゅんせつ応急工事などを行い、今後復旧工事を進めてまいっております。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜彦昌兵）

近年たびたび発生します集中豪雨を考えると、質問者が言われますように、日ごろの点検の重要性を実感します。点検要綱を整備し、取り組んでまいりたいと考えております。以後の調査関係ですが、河川等につきましては点検調査をいたしました。道路側溝、排水路につきましては、被害箇所は報告箇所以外は点検はまだ行っていません。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

私もこの件に関しましては片島地区しか見ておりませんが、水害5日後の芦原ポンプ場付近の写真でございます。こんなにごみが流れ着いておりました。暗渠の部分に入り込んでしまう可能性も十分にあります。また、水害後の勝盛公園の余水吐きにはたくさんの泥が堆積しておりました。しゅんせつは早急にやっただくということは聞いておりますが、今回水害に遭ったほかの地区での点検も含めてお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 農林課長。

◎農林課長（大村正信）

当地区の水路のしゅんせつにつきましては既に業者に発注いたしまして、現在取りかかっております。また、農林課の所管しております他の水路につきましても、農区長、生産組合並びに農家の方々と連絡をとりながら、災害発生、農繁期にかかわらず点検し、随時水路のしゅんせつ、補修等を行ってまいっております。今後も続けて行いたいと考えております。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜彦昌兵）

今回の水害によりまして冠水した地元自治会より要請がありました地域につきましては、道路及び側溝清掃は行っておりますが、全箇所の点検、しゅんせつ等を行っておりません。今後浸水が常襲的に発生する地域につきましては、より一層維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

よろしく願いいたします。

次に、水路が行き着く先にフラップゲートと言われるものがありますが、このフラップゲートというのはいかなるものなのか、御説明いただけますでしょうか。

○議長（森山元昭） 農林課長。

◎農林課長（大村正信）

さまざまな部署にて所管しておりますフラップゲートでございますが、私のほうから説明させていただきます。フラップゲートとは、水路から河川に流入する部分に取り付け、大雨等により河川の水位が上昇し、水位が水路断面の高さ以上になるとゲートが閉じ、河川の水が水路に逆流しないようにするものであります。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

この写真を見ていただけますか、これは勝盛公園の余水吐きから建花川へ放流するフラップゲートですが、こんなにぼろぼろで刃こぼれ状態の老朽化したフラップゲートで逆流を防げますか、近所の方に確認したら、7・19水害のときも今の状態のままだったし、第一ボウルのところま



で逆流していたとのことでした。第一ボウル付近は、7月26日も冠水しております。26日は、建花川では溢水まで二、三十cmだったんですが、溢水はしておりません。一概に逆流だけで冠水したとは申しませんが、これは管理不行き届きが甚だしいんじゃないかなと思います。御見解を伺います。

○議長（森山元昭） 農林課長。

◎農林課長（大村正信）

7・19災害を踏まえた中で、今回の災害において管理点検等において、過去の災害の経験を生かした対応策に不十分な面があったのではないかと、管理面の見直しが必要ではないかと、反省を含め、検討協議いたしております。早急にできるものから改善見直しを図ってまいります。当地区におきましては、木製のフラップゲートであり、耐久性から考えますと、質問者の言われます御指摘の面があります。現在、まだ雨季を終えておりませんので、当地区の水路のしゅんせつを行い、並びに当地区のフラップゲートにつきましては応急的に、今までと同じようにフラップゲートを木製にして修理しておりますが、耐久性を考え、今後は鋼鉄製などのフラップゲートにして改修を検討してまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

そうであるとするならば、飯塚市にあるフラップゲートはすべてチェックする必要があると思えますが、どうでしょうか。

○議長（森山元昭） 農林課長。

◎農林課長（大村正信）

この御質問につきましても、私のほうから代表してお答えいたします。御指摘のとおりだというふうに考えております。現在、フラップゲートにおきましては点検をいたしております。今後も点検を強化し、改善など検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

水害に対する日ごろの予防策ということで質問させていただきましたが、これは毎年梅雨前には水路関係を点検すること、それと、もしまた水害が起こったときは事後の点検をすること、フラップゲートに関しましては適当な年月で点検することといったぐあいに何がしかマニュアル化しないとだめなんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 農林課長。

◎農林課長（大村正信）

この御質問につきましても、代表してお答えさせていただきます。貴重な御意見でございます。今後、全職員が常に認識を持つため、マニュアル化による周知を図るとともに、梅雨期前後の点検確認、大雨警報発令時に伴う巡回、点検などを徹底してまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それでは次に、住民の方からよく言われることなんですけども、床下浸水だったのに車が進入してきたために水が波を打ち床上まで上がってきたとか、その波のためにガラスやシャッターが壊れたという方が多数いらっしゃいました。これを防ぐためにはバリケードを置いて、車の進入を阻止するのが効果的なんですけども、必要なときにないわけです。ですから、浸水常襲地区などには、例えば、消防団の倉庫や冠水する場所の近くにバリケードを備えておくことはできないんでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

災害時の資機材の備蓄につきましては、水防計画で市内9カ所の水防倉庫を定めておるところ

でございますが、バリケードにつきましては防災センターほか6カ所に計112台を備えております。今回の豪雨による水害を踏まえ、必要な資機材の点検のほか被災地区を考慮した身近な備蓄場所についても再検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

ぜひともよろしく願いいたします。

それから、浸水防止や防波堤の役目をさせるために土のうを積みたいけど、物が無いし、とりに行きたくても、道路が冠水して行けなかったというようなことが多々あるわけですが、旧穂波町で7・19水害後に吸水性土のう、要するに、水で膨らむ土のうを大量に買っておられた。その在庫を今回の出水期前に市報で呼びかけ配布されていましたが、被災後の配布とあわせてどのくらい配布されたのか、また、土のうもバリケードと同じように近くに置くような取り扱いができないものかどうか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

本年6月1日号の市報で、備蓄用の水で膨らむタイプの土のうを使用後の後処理を御自身で行っていただくことを条件に無料で配布することを広報いたしました。その結果、出水期前には710個を御希望された法人を含みます多くの市民の方々に配布しております。また、今回の災害後にも約2,100個の配布を行っております。

その結果、現在は水で膨らむ土のうについてはほとんどなくなりまして、本庁水防倉庫に100個ほどの備蓄しかございませんが、通常の土のうにつきましては今回ボランティアの方々につくっていただいた1千個と消防団、職員等で作りました1,100個を防災センターに500個、鎮西水防倉庫に200個、幸袋公民館に100個、穂波地区に700個、ほか各支所にそれぞれ200個ほどを備蓄しております。今回の災害を踏まえまして、土のう及び防災資機材の配備については被災地区を考慮いたしまして、備蓄場所の再検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

次に、遠賀川の権限移譲についてお尋ねいたします。

今国が管理している1級河川、109水系のうち1つの都道府県内だけを流れる53水系と府県境をまたがる12水系の計65水系の管理権を都道府県に移譲しようとしていますが、御存じでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

今回質疑通告を受けまして、インターネット等の情報により、詳細について承知いたしました。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それでは、遠賀川は県に移譲する対象となっておりますでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

遠賀川河川事務所にお尋ねいたしましたところ、県内では矢部川と遠賀川が対象になっているとのことでございました。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

6年前の水害で、遠賀川の改修工事に国は174億円を投じて浸水地域での排水機能の強化や掘削による流量拡大などを図ってもらい、その結果、単純比較はできないかもしれませんが、今回の水害は前回よりもはるかに降雨量は多かったにもかかわらず、中心市街地での被害は前回よ

りかなり少なくなっております。これが県管理になると、県の管理予算は大幅に減っていて、移管されれば、国より減額されるのは明らかだと思います。大水害が発生したとき、国なら予算をほかから流用し、機動的に対処できますが、県では期待ができないと思います。災害時を考えると、安全性からの面からも高い対応能力を持つ国が継続して管理することが住民の安心感にもつながるし、地方への移譲だけが先行し、制度設計、さらに移管に際しての担保も不透明で、不安ばかりが募るわけですが、現段階での移管受け入れは時期尚早だと思いますので、県知事に対し移譲を受けないように市長が要望していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

質問者の申されます御意見のとおり、財源を担保できるような制度的な仕組みがしっかり整わなければ、地方への権限の移譲もあり得ないと考えられますことから、御指摘のような懸念や不安があると思われま。

ただ、現段階では地方のほうから、県のほうから権限移譲の要望がございまして、それに基づいてそのような議論がなされているとのことですので、いましばらくは議論の行方をよく見きわめた上で、慎重な対応が必要であると考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

議論がなされている今だからこそ、何らかのアクションを起こすべきだと私は思います。他県では既に市町村行政懇談会を開かれ、活発な論議が展開されております。

それでは次に、避難所の見直し及び避難勧告・指示等についてお尋ねをいたします。

今回の水害のときに災害サイレンを鳴らされましたが、鳴らすタイミングというのは非常に難しいとは思いますが、第1回目は何時に鳴らされましたでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

20時11分に避難勧告発令と同時に、吹鳴いたしました。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それでは、マニュアルでは何を基準に鳴らすようになっておりますでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

飯塚市の発令基準では、国交省より遠賀川上流部はんらん警戒情報が発令され、川島の水位が避難判断水位の4.7mを超え、なおかつ支流河川が溢水したときに避難勧告を発出することとしており、その際に60秒間のサイレンを3回吹鳴することといたしております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それでは、私は到底遅いんじゃないかなと思います。片島地区が浸水し出して、市役所への第一報が19時12分にいたし、20時9分には水が腰まで来ておりました。総務課に設置してある建花川の監視カメラの録画ビデオを見せていただいたら、はっきりと19時30分には建花川から住宅街へ水がどんどんあふれ出している映像があるじゃないですか、どんどん住宅街に水があふれ出しているのに何でサイレンを鳴らさないんですか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

今回20時13分に発令いたしました避難勧告につきましては、確かに片島での実際の被災状況からいたしますと、もっと早く発令すべきであったかもしれませんが、マニュアルに定められた発令基準よりも早く発令しております。もしもマニュアルどおりに対応しておれば、遠賀川上

流部はらん警戒情報が発表されたのが21時30分でしたので、それ以降の避難勧告発令となり、さらにおくれていると考えられます。また、記録的短時間大雨情報が発表されたのが20時24分であり、気象、河川情報とも発令基準に達しない中での精いっぱいの判断でした。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

マニュアルよりも若干早く鳴らしたとのことですが、その第1回目の災害サイレンが鳴り始めた時には、片島小学校裏は床上浸水し、ほとんどの方が片島小学校の体育館に避難を完了された後でした。それから、サイレンが鳴っていても、強い雨が降っていると、全く聞こえないわけです。一日も早く防災無線が整備されることを願っております。

次に、内部マニュアルでは対策本部がつくられるのは、穂波川がはらん注意水位4.2mに達する時点となっているそうですが、今回は19時18分に対策本部を立ち上げられ、西日本新聞の記事で、総務課の職員さんのコメントとして「マニュアルどおりではすべてが後手に回っていたはずだ」と掲載されておりました。私もまさにそのとおりだと思いますし、マニュアルを修正すべき点が多々あると思いますが、どのように思われますでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

御指摘のとおり、今回のようなゲリラ豪雨と称される急な浸水被害に際しましては、避難勧告等の発令基準について修正すべき点があると考えられます。特に、災害時要援護者の避難支援対策を考慮いたしますと、今回は19時50分に避難準備情報を発令しておりますが、結果としてもっと早い段階での発令が必要であったと反省してるところでございます。なお、発令に際しましては情報の伝達体制や避難所等での受け入れ体制等も整合していなければならないことから、今回の例で言えば、災害対策本部の設置のタイミングそのものにも見直ししなければならないのではないかと考えてられます。このため、気象情報、従来の河川情報のみに頼ることなく、新しい視点に立った発令基準につきまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

よろしくお願いたします。

次に、避難所についてのお尋ねでございますが、災害対策本部を設置すると同時に設置する指定避難所は何カ所あって、また、最大時は何カ所を想定されているのでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

地域防災計画に定める指定避難所は72カ所、このうち災害対策本部設置と同時に開設する避難所は13カ所となっております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それでは、災害対策本部を設置すると同時に指定避難所を開設するようになっている13カ所とは、どういった理由で選定されたのか、また、災害対策本部を設置すると同時に開設する指定避難所とそうでない指定避難所との違いは何でしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

災害対策本部設置と同時に、中央公民館以下13カ所の各地区公民館を開設することとしておりますが、これはあらかじめ職員等が配置されており、速やかに開設することができると考えられることと、施設の規模が比較的大きく設備が整っているため、多数を収容できること、市域を網羅していること、また、地域の方々になじみが深いことなどを考慮して選定したものです。そ

の他の指定避難所につきましては、避難勧告等の発令に準じて順次開設することといたしており、また、自主避難者が発生した場合も同様に開設することとしております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

今回の水害後の8月の総務委員会のときに片島小学校の体育館を見直し、設置と同時の指定避難所になったとお聞きしましたが、これを何で7・19水害後にすぐに見直してくれなかったのか、大変悔やまれます。それから、各所にある避難所を見直してほしいと思ってるんですけども、災害というのは水害だけではなく、火災、地震等さまざまあるわけですが、それぞれに合った避難所を設定していただきたいと思います。水害で指定してある避難所に行くのに途中の道が冠水しているために、その避難所まで行くことができなかつたと言われておりました。このようなことが言われないうようなきめ細かな避難所の設定をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

20年3月に策定いたしました本市の地域防災計画では、指定避難所につきまして、国、県からの情報提供に基づき想定浸水状況を評価いたしました5段階評価を記載しております。また、耐震性につきましても、本年度から2段階評価を記載しているところでございます。国河川の遠賀川、穂波川の評価では、指定避難所72カ所中、20カ所が何らかの浸水想定区域内にあり、県河川の評価では、同じく2カ所が同様の状況でございます。例えば、片島小学校で申し上げますと、国河川の評価ではCランクであり、県河川の評価もCランクとなっており、1mから2mの浸水想定区域内にあるため、御指摘のような状況がどうしても起こり得ると考えられます。

しかしながら、今回の水害に際しましても20カ所の浸水想定区域内にある指定避難所のうち9カ所の避難所に実際に避難者を収容している事実がございますことから、直ちにこれを見直すことは現実的ではないのではないかと考えられます。そのため、避難所の各種災害に対する個々の評価を踏まえた上で、より安全に活用する工夫を凝らすことが重要だと思われまます。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それから、8月28日の新聞に国交省調べで、「今回の九州北部豪雨で避難勧告に98%の方が従わず、避難率アップを図る必要がある」と書かれており、また、別の日の新聞には、「兵庫県の佐用町内で亡くなられた方は18人、このうち避難勧告に従い近くの小学校へ避難する途中で増水した川や溝に流され、3世帯8人が死亡、2人が行方不明となっており、夜間の避難勧告は考え直すべきだ」とも書いてありました。こうしたら絶対に安全だというマニュアルはないと思いますが、私は一般に勧告や指示には従ったほうが安全は確保できると思っております。

しかしながら、住居の立地場所や形態などで災害の危険性は異なるので、日ごろから周辺の地形などを把握し、状況に応じてみずから判断することが必要じゃないかと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

災害対策の基本理念といたしまして、みずからの安全はみずからで守るとされていることから、も全く御意見のとおりだと思っております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

見解が一致しましたところで、そのようなことを加味した防災に関する住民啓発等を毎年梅雨前くらいに市報等でやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

本年も7月1日の市報で防災特集として見開き2ページ掲載しておりますが、毎年そのように周知徹底に努めてまいりたいと思っております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それから、避難所において感じたことで、7・19水害のときと比べると、すべてにおいてスピーディーに対応していただき感謝はしているのですが、避難された当日の飲食物の対応ができないこと、たしか近年災害時における生活必需物資等の供給に関する特別協定の調印式をやっております。市と企業との間で新たなネットワークが構築され、素晴らしいこととは思いますが、これも被災当日には間に合わないわけでございます。今回の災害で市役所に電話いたしましたら、飲み物、食べ物はすぐには対応できませんと言われました。それは理解できます。こちらで用意していいですかというと、市に指名願を出されているところではないとだめですと言われました。どこが指名願を出されているかもわからないし、道路があちこち冠水していて買いに行けないんです。結局は近くの店で飲み物は手当てし、御飯は3家庭でそれぞれ炊き出しをしていただき対応いたしました。この点についてはどう思われますでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

食糧、飲料等の供給につきましては、緊急時には前途金により職員がコンビニなどから購入できるように取り扱っているところがございますが、今回避難所によりましては避難所の開設と職員の配置がおくれたことに主な原因があったと考えられます。今後はこうした点を見直し、速やかに避難所としての機能が果たせるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

それでは次に、電話回線のことで質問させていただきますが、7・19水害のときには回線が少ないというような御意見がなかったのか、そして、今現在は何回線あるのか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

7・19の際にも電話が通じにくいという御指摘があり、今回も最も多く御指摘をいただいたのが電話が通じないという御指摘でございました。現在、本庁では発着信回線が15回線、着信専用が5回線、計20回線ございます。災害対策本部設置の際には専用電話を3台本部に設置いたしまして、パソコン画面でゼンリン地図が検索できるようにしております。かかってきたお電話を2名の交換手からこの3本に優先的に回しておりますが、優先順位といたしましては、次に総務課の5台と人事課の5台の電話に回しており、内容によって都市整備部、あるいは保健福祉部等他の部署へ回しております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

電話回線をふやすようなことはできないのでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

電話が通じにくかった原因の一つは、電話回線の本数の限界もあったと思われませんが、電話交換の仕組みと受信者の配置数にも問題があったのではないかと分析しております。通常電話交換手は2名おりますが、かかってきた電話は、まず交換手が受け、直ちに災害対策本部、その他に回しますが、ここで交換手2名がともに通話状態になると、次にかかってきた電話の先では呼び出し音が鳴る仕組みになっています。また、交換手は電話を回した後、受け手がなかった場合、

そのまま保留できる回線をそれぞれ6本ずつ、計12回線分持っておりますが、受け手が不足した場合や保留できる数を超えてかかってきた場合は、同じく通じない状態になります。

なお、24日の日は7・19の経験を踏まえまして、午後10時30分に交換手を配置いたしました。当時の午後5時から10時半までの間は当直の職員2名が電話交換業務を行っており、熟練していないために速やかに転送できなかった場面もあったのではないかと推察しております。また、当直職員が交換業務を行う夜間は、電話の先では呼び出し音ではなく、通話中の信号音が鳴る仕組みとなっております。電話交換の仕組みの改善につきましては自動転送等の交換機、操作卓の取りかえ等が必要と考えられますが、現在の交換機は老朽化が著しく、保守のための部品もないというような状態で、更新のためには多額の費用を要すると考えられます。また、受信者の配置数については、今後転送先の増員について検討いたしたいと考えております。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）

多額の費用がかかるこのことですが、市民の安全・安心にはかえられないと思いますし、Web上でも齊藤市長自身、市役所への電話が通じない、このことについても見直しが必要であると痛切に感じていると言っておられます。ぜひ電話交換機の更新をしていただき、回線数をふやしていただきたいと切に要望いたします。

るる質問をさせていただきましたが、市長になられて初めての観測史上最大を記録した今回のこの水害をどのように受けとめていらっしゃるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 市長。

◎市長（齊藤守史）

災害、また、1名の方がなくなられる、7・19よりも小規模ではあったとはいえ、水害等に見舞われた災害者の皆様には本当に御心配をかけ、また、お見舞いを申し上げたいと思っております。当日7月24日の日はタウンミーティングの日でございまして、我々、7時からでしたから、6時前ぐらいから準備をしながら、各部長と、そのときは二瀬公民館でしたけれども、準備をしておりましたけれども、非常に雨が強い状態でしたから、総務部長のほうに、おい、ちょっとこれは雨が強いけど、タウンミーティングの参加者は多いかなという程度の話をしておりました。いや、アメダスを見た範囲では40mm程度という数字ですから、何人かお見えになった方の中でも対応しなきゃ、もう日にちを決めてますから、それでやられた方がいいんじゃないですかという話の中で、じゃ当然やろうという形で現地に6時半ちょっと前ぐらいに出たんですけども、その道中が物すごい雨でございまして、二瀬公民館に15分ぐらい前に着いたんですか、そのときに二瀬公民館の前の道路も水がたまっておるような状態で、そこに自治会長さんもおられたので、会長さん、ひどいですね雨が、どれぐらい来られますかねというようなまだ会話の段階でした。

しかし、それから5分、10分とたつうちに、まだ物すごい雨の量を外で見ておまして、ああ、これはもう来られないなというときに、自分のところの裏がつかってるというような話もそこで聞きましたから、自治会長さんのほうに、ちょっとこれではできないから中止したいと思っておりますという形で、タウンミーティングを中止をしたわけでございます。

そのときに中止して、これはちょっと対策本部等の考えをして、家に帰ろうと思ったら、もう帰れない状態です。その間が30分です。すごいなと思って、帰ろうと思っても帰るように態勢とるんですけども、我が家に帰るのに国道沿いがつかって車が動かないものもあって、それから、迂回して帰ってきたわけで、庁舎のほうに対策本部のことで来なきゃならなかったですから、無理やりそれこそ建花川の橋を濁流が上を越えてましたから、それを突っ切って、それこそ九工大のほうから回って国道沿いじゃなくて来たんですけども、本当に三、四十分の私はこれは物すごい水害、6時半のころの国道なんていうのはそういう状態ではなかったんです。本当に30分から40分の間に物すごい雨量が私はそこに降ったと思っております。

しかし、これを行政としてどういう対応をしていくかということ考えたときに、今もいろいろ佐藤議員から、また、鯉川議員のほうから御質問がございました。また、県との話で、片島のポンプ、芦原のポンプ場、それから、建花川の溢水等に関してお話が、県が防波堤工事をやりましょうみたいなことを言ってますけど、私が考えたらできないと思うんですよ。建花川を高く、例えば、溢水しないようにしていったときに、じゃそこにかかっている道路と橋を、じゃあ高く上げて越えるかっていうことを——そういうことじゃないんですか。

いや、どっちにしろ私はね、そりゃあじゃあいいとして、あの工事を、要するにすべての今の、ここにそれぞれ質問に上っている床上浸水の箇所っていったら、これ今読まれとったら、ちらっと声も聞こえましたけども、飯塚全部じゃないかというような話で、実際に私もそう思うんですね。

そのときにこういうものをすべて解消していくというようなインフラっていいですか、そういう防災体制を整えるっていったら、私は何百億円っていう金がかかるんじゃないかなろうかという気もするわけですね。もちろんそういうことに取り組んでいかなければならないことは行政として当然のことではございますけれども、先ほど自助・公助・共助の話やないですけども、やはり住民の皆さんの意識の問題もあります。それから職員の配置の問題も先ほどから質問が上ってましたけれども、今の飯塚市の職員——そのときでも二瀬公民館ですね、うちの部長、それからあと重川君っていう新聞記者おりましたけれども閉じ込められてるわけですね。もう出れなくなったわけです。対策本部にも帰ってこれない状態でしたから、本当にこれからの豪雨を考えたときに、7・19から、平成15年からことしの状況を考えたときに、来年も私はこれは逆に起きる可能性があるんじゃないかなろうかという気もするわけです。

先ほど情報等が全然入ってきてない。で電話も回ってないっていうことを考えたときに、市の職員じゃなくて、例えば今言われる二瀬地区の一市民の方、またここに今たくさん浸水箇所が上がってますけど、そこに、その近くにおられる方で職員じゃなくても、その方との連携をとって、今我々の地区はこれぐらいの水量だと。非常に危険な状態になってるから市のほう来てくれないかというような形で連絡をいただいてっていう、そういう担当の市民の方をその地区に置く。近くに職員がいれば職員をその担当にすればいいんですけども、いない時の話ですけども、そういうことをして現場の状況がつかんでないじゃないかというような話があったわけですから、私はそれを把握して早くそこに配置して、どういう対策をとるかというようなですね、やはりまたマニュアルも変えていかなきゃあならないんじゃないかというふうに思いながらことしの、今回の災害に関して本当にいろいろなことを考えています。

また、まち自体が保水性のない郊外等になってます。一気に道路から、また住宅等から小さな河川のほうに入って、それが対応してなくて溢水する。じゃあ調整池をたくさんつくらなければいけないのか。だったらそんなに土地をそこに買収しなきゃあならないのか。だったら企業が調整池をもっと広くしてもらおう。また逆に言えば個人の自宅にも調整池を、そこに小さな例えば1m、2、3mぐらいの調整池をそこにつくってもらおうとかですね、本当にまた逆にまちの開発もこれ以上やったら本当に水害等に対しては対応できないようなまちになってるから、まちの開発も逆に考えていただくとかですね、いろんなことを私、これは私自身が考えた、今度の災害の中でまだ職員とのいろいろなそのコミュニケーションもとっておりませんが、本当に考えることの多い災害だったと思っております。

今、鯉川議員、また佐藤議員お2人の災害に対するお話を聞かせていただきましたけれど、質問、これに対してまた真摯に取り組んで、我々のまちがどの程度の災害に対して強いまちになれるかということも考えながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（森山元昭） 14番 鯉川信二議員。

◆14番（鯉川信二）



ありがとうございます。今後は1時間雨量100mmを超すような雨を想定したときに、遠賀川の水位が上昇いたしまして、国から内水排除にストップがかかることも十分に考えられます。そうなってくると災害の対応力を高めることも大切ですが、川に水をできるだけ流さないようにするため、市長も言われましたように雨水をため込む森林や水田を守っていくことも絶対に必要になってくると思います。知恵と経験を結集すれば災害を事前に防ぐことにもつながりますので、自然と謙虚に向き合いその警告をしっかり受けとめなくてはいけないんじゃないかなどかのように思っているところでございます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。再開を13時40分といたします。

午後0時39分 休憩

午後1時42分 再開

○副議長（田中廣文）

本会議を再開いたします。

13番 上野伸五議員に発言を許します。13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

上野伸五です。通告に従って質問をさせていただきます。

まず、学校教育施設整備についてお伺いをいたします。

スクールニューディールという言葉を目にいたしますが、これはどのようなものでしょうか。

○副議長（田中廣文） 教育施設課長。

◎教育施設課長（手嶋龍一）

このスクールニューディール構想は、政府においてことし4月に取りまとめられた経済危機対策において、21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を図ることとして提唱されました。この構想では学校耐震化の早期推進、学校への太陽光発電の導入を初めとしたエコ改修、ICT環境の整備等一体的に推進することとしたものでございます。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

この構想には国からの助成金、補助金はございますでしょうか。

○副議長（田中廣文） 教育施設課長。

◎教育施設課長（手嶋龍一）

これらの整備には2分の1の国庫補助に加えて残り2分の1に対して、地域活性化経済危機対策臨時交付金や地域活性化公共投資臨時交付金が活用できます。この公共投資臨時交付金での地方負担分の交付率はまだ未確定ではありますが、現在のところ耐震化は55から75%程度、エコ改修及びICT環境の整備には75から95%程度が充当される見込みでございます。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

飯塚市としてこのような助成金、補助金、今までどのように活用されたのか教えてください。

○副議長（田中廣文） 教育施設課長。

◎教育施設課長（手嶋龍一）

6月補正予算に計上していました飯塚地区の小中学校や市立幼稚園等の地上デジタルテレビ入れかえ事業は、スクールニューディール構想に基づいて本年度に創設された学校ICT環境整備事業補助金と地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用した事業であります。また、このテレビ

の入れかえに伴います地上デジタル放送対応工事を地域活性化公共投資臨時交付金を活用して整備したいということで、この9月議会に提出しております補正予算に計上しているところでございます。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

今後でございますが、この交付金を活用してどのような事業を計画されているのかお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（田中廣文） 教育施設課長。

◎教育施設課長（手嶋龍一）

この地域活性化公共投資臨時交付金を活用するために前倒しして行う予定の事業といたしまして、耐震補強5校、太陽光発電3校の工事について、県及び関係各課と協議を行っております。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

財政難の飯塚市、そして子どもたちが大半の時間を過ごす学校、そして地元企業の活性化、これらに役立てるためのスクールニューディール構想だというふうに考えております。事業費の大部分が交付される構想でありますので、適用範囲、適用基準を的確に把握していただいて、飯塚市としてもでき得る限り積極的に活用していただきたいと存じます。施設の統廃合等の兼ね合いもございますが、県や関係各課との協議をさらに深めていただきますようお願いを申し上げてこの質問は終わります。

次に、特徴を生かした教育についてお伺いをいたします。

現況について、お知らせください。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

本年度の状況についてお答えをいたします。

各学校で取り組まれている特徴を生かした教育につきましては、潁田小中学校や菰田小中学校の小中一貫教育の推進とともに、飯塚市内全中学校区で小中連携の取組みが進んできております。また、そのほかにも片島小学校や若菜小学校での英語活動の推進、楽市小学校でのさまざまな豊かな体験活動の推進、幸袋中学校や二瀬中学校での地域の協力を生かした土曜日の補充学習の実施、庄内中学校での花いっぱい学校づくりや国際理解教育の推進など、各学校がそれぞれの地域の特徴を生かした教育活動に取り組んでいるところでございます。そのような中で、各学校では特色を生かした教育活動の成果を上げるために、研究推進に向けた教職員の研修を積極的に行っているところでございます。今後とも教育委員会としましては、各学校が取り組む特徴ある教育につきまして、研修費の助成や研究指定を行うなどして積極的に支援してまいりたいと思っております。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

各学校の特徴を生かしきるためには、中心となる教職員の育成を重視しなくてはならないと思います。教育指導要領など遵守すべき事項もございますけれども、各学校における自主性を多めに伸ばしていただくべく教育委員会としても力強い助力をお願いを申し上げます。

次に、インフルエンザの対策についてお伺いをいたします。

現在状況はどのようになっていますでしょうか。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

2学期に入ってから新型インフルエンザ罹患による小中学校におけます欠席状況について御説明をいたします。

飯塚市内全小学校児童の0.48%、市内全中学校生徒数の0.09%の生徒が欠席をしておりましたが小学校では減少傾向にあり、中学校の欠席者数はほぼ横ばいの状態が続いておりました。

しかしながら、本日、飯塚東小学校の6年生の一学級で罹患者が増加しましたために、明日から学級閉鎖となった次第でございます。今後も引き続き現状の速やかなる把握に努めてまいりたいと思います。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

私も先ほどその事実を聞かされまして、教育委員会と各学校の連携が素早くできているんじゃないかというふうに感心もいたしております。

対策や発生したときの対応、まず予防について、どのようなことをされておるのか教えてください。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

夏期休業期間中に新学期からの対策について、各学校に文書にて要請をしております。また、新学期当初の校長会議におきましても、全校長に各学校での対応について、具体的に要請をいたしました。

まず、学校や家庭でのうがい、手洗いの励行について指導すること、次に、登校前に体温を確認するなど健康状態の確認を保護者にもお願いをすること、さらに学校でも朝の児童生徒の健康状態を確実に把握するために、体調不良を訴える児童生徒につきましては、学校のほうで検温を実施しておるところでございます。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

医療機関との連携についてはどのようになさっておられますでしょうか。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

罹患が懸念される児童生徒につきましては、速やかに専門医で受診するように保護者にまず要請を行っております。そして、罹患が確認をされた場合には4日程度の出席停止措置を行います。これも関係の医療機関と相談をしております。学級、学年閉鎖をする場合には、罹患率が2割を超える場合を目安としておりますが、学校医と十分協議の上、決定をし、その期間は4日程度とすることについて、各学校に通知をしているところでございます。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

学校行事などへの対応や文化や体育に関する対外試合などについてはどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

修学旅行や運動会などの学校行事につきましては、罹患した個人の参加辞退を原則としておりますが、罹患率が高い場合につきましては事前に教育委員会と協議し、その延期等についても打ち合わせをすることとしております。また、文化や体育に関する主に中体連の行事になってくるとは思いますが、そのような対外試合などにつきましては、学校行事と同様に罹患個人個人の参加辞退を原則とはしますが、その所属する団体、つまりチームの2割を超えるような場合につきましては、そのチームとしての参加について検討を行うように打ち合わせをしているところでございます。今回の新型インフルエンザにつきましては感染力は強いものの弱毒性であるという認識からその対応につきましては警戒はしつつも、季節性のインフルエンザ対応に準じるものというように現在のところは、まだそのような対応を行っているところでございます。

今後も現状把握と対応につきまして、迅速かつ慎重に取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

今の御答弁ありました弱毒性とはいえ感染率が非常に高い。全国の例では重篤な事態に陥っている事例もございますので、各学校現場では対応の徹底を図っていただき、また速やかに教育委員会等連絡をしていただくようお願いを申し上げまして、この項は終わります。

次に、窓口サービスについてお聞きいたします。

現在、本庁において導入されておりますフロアマネジャーの目的は何でしょうか。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

現在、本庁舎ロビーに庁舎案内業務従事者を設置しております。この設置の目的は、第1は、来庁される市民の方々への庁舎案内サービスの向上と、2点目といたしましては、職員の接遇に関する資質の向上を図ることを目的といたしまして、本年7月から来年3月までの9カ月間試行的に実施しているものでございます。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

その役割と現況について教えてください。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

本年6月まで、本庁におきましては電話交換業務に2名、庁舎案内業務に2名の計4名の派遣職員による業務を遂行しておりましたが、このうち庁舎案内業務に従事いたします派遣職員2名のうち1名につきましては、電話交換業務に従事する者の休暇、休憩等に対応するための代替者として必要でございますため、従来どおりの配置として残し、残る1名分について、現在本庁の管理監督職にある者が午前・午後のローテーションにより対応しております。

庁舎案内の業務内容といたしましては、一つは来庁者への庁舎案内と、関係課との連絡調整、2つ目としましては申請書等の記入、助言、3つ目といたしましては、高齢者、車いす利用者等のサポート、4つ目としましては、混雑時の誘導と整理、最後に、その他市民サービスに必要な事項というようにしております。

なお、今回の試行は、職員によります庁舎案内における問題点等の洗い出しや来庁者の反応等の整理を行いまして、次年度以降本格実施に向けてさらに検討を行うこととしております。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

単に財政効果をねらうことばかりであったらもうやめたほうがいいと思います。派遣社員さんのかわりに管理監督職員さんが業務を行うんですから、費用の削減にはつながらない。現時点での評価はどのようになっておりますか、お聞かせをお願いいたします。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

今回の試行に先立ちましてマニュアル等の整備と研修を実施いたしましたが、この2カ月間の状況といたしましてはおおむね1日平均100件近くの案内業務を行っており、特に目立った問題点は今のところございません。1月ごろにローテーションが二巡することからその時期に評価を行い、次年度以降の実施について検討することとしておりますが、現時点では目的の一つである職員の接遇に関する資質の向上に関して、管理監督職にあるベテラン職員でも改めて勉強になることが多く、役に立つとの評価をいただいております。

しかしながら、やはり管理監督職ならではのスケジュール調整に苦慮しているという声も多々ございます。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

確かに、管理職の方々がお客様のニーズを知り、問題点を実感する機会が必要だと思いますが、これを通年実施することには、今の御答弁にもありましたように、スケジュール調整や費用対効果の面で大いに問題があると考えます。支所の職員さんとの関係や再任用職員の活用も十分に検討するべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

来年1月の再評価の時期に向けまして、そういった問題点について改めて検討してまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

十分な御検討をお願いを申し上げます。

次に、水害についてお伺いをいたします。

今回の水害被災により、人員の配備と教訓がたくさん得られたと思います。先ほど同僚議員がお2人も御質問をされましたので、今後改善を要すると考えられる事柄について御紹介をいただきたいと思います。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

今回の災害に当たりましては災害対策本部といたしまして、反省すべき点は数え上げればきりが無いというように考えております。

去る9月3日に県で開催されました防災担当主管課長会議での議題にございました平成21年7月中国九州北部豪雨等を受けての対策についての中での課題が本市の反省点として符合していると考えられます。それによりますと、3点ほどございますが、一つは避難勧告等発令基準の見直し、それから2つ目といたしましては、災害時要援護者の避難支援対策のさらなる推進、3つ目といたしましては、住民への情報伝達体制の整備とこのようにされており、全くこのとおりであると考えております。そのほか防災資機材等の備蓄、配備の見直し、避難所の開設、運営の見直し、出水期前の市民への周知啓発の見直し、電話の受信方法の見直しなどが上げられると思いますが、こうした点につきまして防災会議にお諮りし、地域防災計画、水防計画を見直し、初動マニュアル、職員防災訓練等に生かしてまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

もう御答弁のそのほとんどが午前中とかぶってしまって申しわけなかったんですが、多くの事項について見直しが必要なようです。災害発生時に臨機応変な対応をしていただくには迅速で正確な情報収集が必要であるというふうに考えております。今回の教訓を生かしていただいて、見直すべきところは早期に見直し、市民の生命と財産を守っていただくべく今後の活動につなげていただきますようお願いを申し上げてこの質問は終わります。

次に、ハード面の整備についてお伺いをいたします。

6年前の7・19水害被災、これ以降のハード面の整備、どのようなことが行われたのか教えていただきたい。

○副議長（田中廣文） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

7・19水害被災後におきますハード面での整備状況は、国土交通省によりまして、遠賀川流域の鯉田大橋から学頭地区までと、穂波川の旧穂波町秋松橋付近を中心とした事業を行っておりますが、その中で取り組まれたものとして、遠賀川及び穂波川の通水断面の確保を目的とし、

河川河道掘削及び2橋のかけかえ、明星寺川流域の内水排除施設として明星寺川排水機場の設置、河川のバイパス排水路の設置、上流部における流水、流量軽減の調整池、また学頭地区ではポンプの増強と調整池の設置などが完了及び継続で現在実施されております。

○副議長（田中廣文） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

上下水道局から平成15年7月19日の水害以降の中心市街地西部排水区溢水対策事業について御説明いたします。

片島ポンプ場は毎秒2.53t、4台の更新を平成17年度から毎年1台ずつ更新し、平成21年3月末に完了いたしました。次に、片島、芦原及び東町地区に計画しておりました2カ所の排水ポンプ場の片島、芦原ポンプ場は毎秒3tの排水能力を持ち、片島小学校付近から勝盛公園付近までの範囲19.4haの雨水排水を受け持ち、工事は平成16年9月に着工いたしまして平成17年5月末に完了し、平成17年6月の出水期から稼働いたしております。もう1カ所の東町ポンプ場は、毎秒2.2tの排水能力を持ち、コスモスコモン裏県道第一イーグルの飯塚線から嘉穂劇場付近、国道211号までの範囲9.2haの雨水排水を受け持ち、工事は平成16年12月に着工しまして、平成18年1月末に完了しました。平成18年6月の出水期から稼働をいたしております。なお、これと同時期に整備いたしますポンプ場までの導水路を平成17年3月に着工いたしまして平成21年3月末に完了いたしております。最後に、市内の道路側溝及び雨水ますの新設、改良等ですが、片島地区ほか5地区にわたり実施いたしております。これにより降雨の流入を容易にすることで浸水防止を図っております。この事業については今後も継続していきたいと思っております。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

いろんな事業が施行をされておられるわけですが、これによりどのような効果が上がったとお考えなのか教えてください。

○副議長（田中廣文） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

ハード面の整備による事業効果といたしましては、時間雨量が今回増したにもかかわらず、浸水箇所の発生はあったものの、被害区域の減少が多少見受けられます。

○副議長（田中廣文） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

中心市街地西部排水地区でございますが、浸水対策を行い今回の浸水被害は、平成15年の水害に対し、床上浸水1,651戸が71戸に、床下浸水173戸が124戸に軽減されております。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

大きな効果があったようでございます。

ところで、通常水は上から下へ流れてまいります。ポンプの内水処理、河川の溢水防止事業、これらが上流だけで行われて上流の流れがよくなり、下流は水がはけないまま、であれば下流地域ではどのような状態に陥るのかだれでも容易に想像ができます。8月4日の総務委員会での質疑において、集中豪雨は毎年起こり得ると想定して抜本的な解決策を施す。河川災害対策は原則的に下流からの整備が理想である。水防計画の前倒しも検討するなどとの御答弁をいただいております。国や県にやっていたかなければならない、そんな事業もたくさんあるでしょう。しかし、飯塚市として早急に手がけなければならないこと、全市的な視点から市民の皆様へ納得していただける事業の進め方をさせていただきたい。

改めてお聞きをいたしますが、河川下流地域に対する具体的な水害対策とは何か、また7・19災害以降、この最下流地域ではどのような整備が行われておるのかお知らせください。

○副議長（田中廣文） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

質問者の言われておられます最下流域とは、潁田地域の遠賀川と庄内川、鹿毛馬川の合流部のことと思いますが、この合流部では以前より両河川の排水がスムーズにできていない状況で、溢水や内水排除に苦慮していることは把握しております。こうした状況の中で、遠賀川と庄内川の合流部の無堤防区間に現在、県によります築堤工事が実施されております。

なお、市といたしましても早期完成をするようお願いしているところでございますが、河川の今回の被災を受けた検証をしていただく上で、確固たる事業の実施もあわせてお願いしていく所存でございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

今の時点でいつ施行していただけるのかと聞くことは御無理なようですので、豪雨は毎年起こるといふふうに認識をされてあるんですから、それに応じた対策を早急に講じていただきますように強く要望してこの項の質問は終わります。

市街地整備について伺いをいたします。

まず、住宅ストック計画に基づく建てかえや改善事業、順調に進んでおるのでしょうか。

○副議長（田中廣文） 建築住宅課長。

◎建築住宅課長（須藤重広）

計画の進行状況につきましては、合併前からの建てかえ計画に沿って継続事業として建設しておりました。旧飯塚市の松本住宅、それから川島住宅、旧庄内町の大坪住宅、旧筑穂町の長楽寺住宅、それから、旧穂波町の新弁分住宅や忠隈泉町改良住宅につきましては、旧穂波町の新弁分住宅が完成すると、現在進めております川島住宅を残し、継続事業がほぼ完了することからおおむね順調であります。継続事業以外の住宅につきましては、継続事業と並行して建てかえや改善をしていくこととしておりましたが、建てかえにつきましては多額の財政支出を伴うことや、建てかえ用地確保の問題などもありストック計画は予定どおり進んでおりません。

なお、改善計画につきましてはストック計画に沿って実施をしているところでございます。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

現在のストック計画がおくれているということで、見させていただいてももうこのまま遂行するところはまず無理だといふふうに私は思っておるんですが、実現できる計画になるよう早期に見直しをするべきではないでしょうか。

○副議長（田中廣文） 建築住宅課長。

◎建築住宅課長（須藤重広）

ストック計画は、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とし、前期5年、後期5年ごとに事業の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて適宜見直しを行うこととしておりますので、平成23年度には見直すように考えております。

しかしながら、財政的な制約等もあることから、計画の見直しにつきましては平成22年度から十分に検討していきたいと考えておるところでございます。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

ストック計画見直される際に、現在のストック計画に載っておる住宅計画以外の市営住宅の建設というのは考えられますか。

○副議長（田中廣文） 建築住宅課長。

◎建築住宅課長（須藤重広）

市営住宅のストック総合活用計画は、老朽化した市営住宅を建てかえや改善等によって居住水

準の向上、それから施設の整備を行い、安全で快適な住宅ストックの形成を図ることを目的に、既設の71団地、4,400戸の市営住宅を有効に活用していく方針を策定しているものでございます。先ほど言いましたように、ストック計画自体が予定どおり進んでいない状況の中で、既設の住宅以外の改良事業などは大変困難な状況にあると考えております。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

常識的に考えてそうですね。では、継続事業は置くとして、合併後手がける住宅建てかえの優先順位、どのような判断のもと決定をされたのでしょうか。

○副議長（田中廣文） 建築住宅課長。

◎建築住宅課長（須藤重広）

建てかえの順番でございますが、まず合併当時に建てかえ事業をもう既に実施しておりました住宅については継続することといたしております。具体的には先ほども言いましたように松本住宅、川島住宅、それから新弁分住宅、それから忠隈泉町住宅、長楽寺住宅、大坪住宅でございます。現在、川島住宅、新弁分住宅以外は完成をしております、新弁分住宅も最後の4棟目を建設中でございます。

次に建てかえ実施予定の住宅といたしましては、建てかえ用地の確保できる筑穂浦田住宅、それから道祖住宅、で相田住宅を考えております。

その次になります、昭和40年代に建設されました老朽化の著しい住宅の中から、入居者の皆さんやまた地元自治会等の意見を聞きながら選考するように考えております。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

新しい建てかえ事業の実施は用地確保を第1の条件に進められているようです。結果的に旧潁田地区の市営住宅だけは一つも手つかずのまま、計画自体見直さなければならない現状であります。潁田地区の市営住宅は今後どのようなようになる予定でしょうか。

○副議長（田中廣文） 建築住宅課長。

◎建築住宅課長（須藤重広）

ストック計画では潁田地区の石丸住宅202戸、それから石丸改良住宅36戸を建てかえの予定とはしております。石丸住宅につきましては木造戸建て住宅と簡易平家建て住宅に分かれておまして、木造戸建て住宅は払い下げの方向で、また簡易平家建て住宅は隣接の石丸改良住宅とともに建てかえすることといたしております。戸建ての石丸住宅につきましては、家賃の滞納者やそれから生活保護を受けてある方も多くおられ、払い下げをするにしても困難な状況もあろうかと思われまので、そのことにつきましては今後も入居者の意向を確認しながら、また県とも協議を続けてまいりたいと考えております。戸建て以外の平家、また二階建ての石丸住宅につきましては、現地も調査しましたが、建設の年度も古く老朽化しておりますので、建てかえに向けて今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

よろしく願いをいたします。

ところで市長、住宅に限らず先ほどの防災についてもしかりでございますが、いろんな計画を策定する際には飯塚市全体を見ながら考えるという必要があると思うんです。執行部の皆さんが常々言われているように飯塚市は一つでしょう。全市的な視野に立って総合的な判断を持っているいろいろな計画を策定する。このような過程を踏むことで市民の皆様にも納得していただける事業の決定ができる。私はこのように思っております。

最後に、市長のお考えを聞かせていただければ、一般質問、このまま終わらせていただきたいと思いますが、計画策定に関する市長の御意見、お願いしたいと思います。



○副議長（田中廣文） 企画調整部長。

◎企画調整部長（縄田洋明）

今、御質問者、飯塚市にもいろいろな計画がございます。まず最上位にございますのが飯塚市の総合計画でございます。この総合計画に基づきまして、先ほど来答弁いたしておりますように住宅のストック計画、それから防災計画、それからもろもろの計画がございます。

今後、各種の基本計画なり実施計画を進めていく上でも、この総合計画との整合性を十分に図っていきながら、また飯塚市のまちづくり計画にも合致するような形でこのいろいろな実施計画を策定していきますのでどうぞよろしく願いいたします。

○副議長（田中廣文） 13番 上野伸五議員。

◆13番（上野伸五）

総合計画に基づいてももちろんそうでございますが、今回のように水害が起こったりすると防災、水防の計画も見直さなければならない。当然そのようになる。実際事態はもう動いておるわけですから、何年か前に作られたその総合計画自体に固執するというのも非常に危険ではなかろうかというふうに私は思うんです。

今部長がお答えをされましたので市長のお考えもそのようだというふうに私は受けとめておきますが、今回補正予算に上げておられますまちづくりに関する計画の策定については、私総務委員会の所管でございますので、そちらのほうでゆっくり質疑をさせていただきますので、本日の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（田中廣文）

暫時休憩いたします。再開を2時30分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時31分 再開

○副議長（田中廣文） 本会議を再開いたします。会議時間を午後6時まで延長いたします。

23番 道祖 満議員に発言を許します。23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

今回の一般質問は3点あります。まず1点は、行財政改革についてお尋ねをしてみたいと思います。

ここ手元に平成20年度の飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書が持ってきておりますが、この中に飯塚市監査委員から提出されておるわけですが、この結びに飯塚市の財政状況について詳しく意見が記載されております。これによりますと一般会計決算の状況では、歳入については根幹となる市税については、平成19年度は前年度比9.2%の増収であったものが、20年度では19年度に比べ5,698万2,509円減の0.4%減収、法人市民税については企業収益の減収に伴い前年度に比べ8,902万8,240円、7%の減少に転じている。固定資産税では前年度比に比べ徴収率が1.7ポイント上昇し1,853万9,260円増収しているが、調定額に対しての徴収率は87.3%と低い状況であるとなっております。歳出については、義務的経費の割合が増加しており、その抑制は中長期にわたって持続可能な財政基盤を確立する上で重要な課題であると思慮します。また、事務処理の簡素合理化、コスト意識を徹底した事務改善の推進などにより、さらなる総人件費の抑制も必要であると考えますとあります。また、公共施設等が存続する限り必ず支出しなければならないランニングコスト（維持管理、維持修理費）についても、可能な限り節減に努めていく必要があります等指摘があります。これを踏まえながらお尋ねをしてみたいと思いますが、平成21年5月19日、約4カ月前でございますけれども、読売新聞の記事によりますと、飯塚市は18日、財政健全化の具体策を盛り込んだ行財政改革実施計画の

達成が歳入減で困難になったとして、2010年度までとしていた期間を3年間延長することを明らかにしたとあり、11月に改訂版を策定するとありましたが、この記事の内容は飯塚市の公表によって掲載されたものであるならば、公表内容について説明をしていただきたい。またこれは、新聞によりますと総務委員会で概略は述べられたというふうにあったと思いますけれど、飯塚の議員34名いるわけですけど、財政状況についてはこの件については総務委員会だけでしか説明されてないというふうに思いますけれど、なぜそういうふうになったのか、その点お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

行財政改革のさらなる取組みにつきましては、現実実施計画の最終年度である平成22年度に単年度の財政収支を黒字化するという目標を達成することが不可能な状況になったことから、4月23日に開催いたしました行財政改革推進本部会議で、現実実施計画の第1次改訂版をことしの11月をめどに策定することに決定し、5月18日に開催されました総務委員会におきまして御報告したところでございます。なお、その報告に基づいて翌日、5月19日でございますが新聞に掲載されたものでございます。その内容でございますが、本市の財政状況並びに第1次改訂版策定の理由、及び策定に当たっての基本的な考え方について説明をしたところでございます。

それから、なぜ総務委員会だけではほかの委員会、常任委員会には報告しなかったのかということでございますが、このさらなる取組みにつきましては先ほど申しましたように5月18日の総務委員会に資料を提出し御報告いたしました。平成18年11月、合併直後に策定いたしました行革大綱それから大綱に基づく実施計画につきましても、その当時、総務委員会に御報告させていただきまして、策定した時点で4常任委員会に報告をさせていただいております。

今回につきましては、今の段階では総務委員会で報告させていただいておりますが、具体的な推進項目、素案、たたき台を作成した時点では4常任委員会には御報告をさせていただきたいというふうには考えております。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

であるならばこれまでの、4カ月たっておるわけですね、11月に改訂版を策定するというところで、公表後のこれまでの進捗状況と検討内容について示していただきたいんですけど、今、御答弁では、前回は総務委員会で述べて、そしてそれから策定するというのを伝えてそれから策定をして、そして各常任委員会に発表しましたということでしたよね。財政状況の説明を僕はなぜ総務委員会だけしてほかのところにしないのかと、そういう大事なことを、それを疑問に思うわけです。例えば、タウンミーティングの資料が出ておりますよね。これはもう市民の皆さんに説明しておるわけでしょう。この中に財政状況のことが書いておるわけでしょう。例えば7ページに行革一生懸命頑張っておりますと、計画期間は18年度から22年度、5年間と、計画額は129億4千万円ですと、今日まで3年間で頑張ったんだと、当初の計画より毎年1億円から21年度の予算では10億8千万円プラスになってきてるんだと、一生懸命頑張ってるんですよ。職員数も3年間で、本来なら5年間で168人削減するところが3年間で200人削減したと。それお金の当初計画したよりも効果額は出してるんだけどだめだということですよ。これは市民には説明しよるわけですよ。

しかし大事な議会で物事を決めていくわけでしょう、議案出されて。そこにその実態をやはり詳しく説明することが必要なんじゃないですか。やっぱり議会と行政が両輪となって飯塚市のまちどんなまちをつくろうとしたとき、現実、議会もそれなりの努力をしてる、行政もそれなりの努力してるけれど、この結びに書いてるように財政的には非常には厳しいものがあると、基金も取り崩しが難しくなってきたおるといふようなことが言われておるわけでしょう。だからこのままじゃだめだということ指摘してるわけです。あなた方もそう思ってるから、今度は3年間延長

して頑張ろうとしてるわけでしょ。そのときになぜ総務委員会で、従来どおりと言いながら。今やってるんですよ。やってて至らないと、一生懸命頑張ってるんだと、効果額出したんだと、目標は達成したんだと、しかしそれでもだめなんだと、そういうことをなぜ議員の皆さんに、市民に語るように議員の皆さんに語らないんですか。その辺はどう思いますか。それはいいことなのかどうなのか。今2点お尋ねしましたが、お答えください。

○副議長（田中廣文） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

本市の財政状況につきましては、御指摘のようにタウンミーティングでは資料を提出させていただきまして説明をさせていただいております。先ほど申しましたように、5月の総務委員会だけにさらなる行革の取組みについて御報告させていただいております。市民それから議会の皆さんと行政とが危機意識を共有することが、今後さらなる行革を進めていく上では最重要課題だと認識いたしております。できるだけ早く財政見通しを立てまして、それとあわせて具体的な推進項目、たたき台ができましたら閉会中の4常任委員会には提出いたしまして、御意見等をお伺いしたいというふうに考えております。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

答弁ちょっと足りないと思いますよ。僕が言いたいのは、それはでき上がったら考え方がまとまったらと言ってるんですよ。まず初めに現実の説明を何で議会に丁寧にしないのと聞いてるんですよ。なぜですか。市民には説明ができて議会には何で説明ができないんですか。総務委員会だけが議員さんですか、違うでしょ。全体的な状況というのは、状況説明する必要があるんじゃないかと私は思いますと。しかしあなた方は思わないという答弁ですよ、いいんですか。それは私は違うような気がしますよ。やはり一緒になってやっぱまちづくり考えていかないと、状況がわからないでいろいろ判断せと言われても判断できないですよ。だから、考え方をちょっとやっぱ丁寧にやっていただきたいなと私は思います。それと、先ほどもう一つ、その前段に質問したのは、4カ月たっておりますけど進捗状況と検討内容についてお答えいただけますか。

○副議長（田中廣文） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

行革のさらなる取組みを実施することにつきましては、先ほど申しましたように行革の本部会議で決定をいたしまして、4月の27日、28日には行革に関する職員説明会を開催いたしております。これまでの取組み状況でございますが、課及び職員個人から行財政改革のさらなる推進に関する提案募集を7月末まで行っております。また、8月1日の市報及びホームページで市民の皆さんからの意見募集を行っております。なお、課からの提案は82件、職員個人からは60件提出され、その提案内容について現在、関係各課と協議・調整を行っているところでございます。また、9月2日に行財政改革推進本部会議を開催し、第1次改訂版策定に当たっての基本となる考え方等について協議を行ったところでございます。

今後におきましては、今月24日に再度、行財政改革推進本部会議を開催する予定でございます。また、29日には行財政改革推進委員会を開催し、第1次改訂版策定に関して諮問を行い、11月中旬から下旬をめどに意見提言書を答申していただく予定でございます。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

いろいろ取り組まれておりますけれど、職員さんから提案が相当出てきておるようです。いろいろそういうことが加味されてくるんでしょうけれども、最終的に11月にでき上がる改訂版ほどのようなものになっていくんですか。

○副議長（田中廣文） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

行財政改革実施計画の第1次改訂版におけます目標は、単年度の財政収支を黒字化し、本市が目指すまちづくりにつなげるものでございます。現時点では、目標とする具体的な額及び具体的な推進項目は協議・調整中でございますが、総人件費の抑制を初め全事務事業の抜本的な見直しなどを最重点項目といたしまして、行政内部の改革を中心に検討を進めているところでございます。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

公表した内容についてもお尋ねしました。新聞の内容についても言ったわけですけど、新聞の記事では、市民サービスの縮小も視野に検討することになりそうだというふうになっておりますけど、これはどうしてもそういうふうにならざるを得ないということでしょうか。

○副議長（田中廣文） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

先ほども御答弁いたしました。行政内部の改革を中心として検討を進めております。総務委員会の資料ということで提出させていただきました資料の中に、目標とする額が多額であり内部改革だけでは達成することは不可能であることから、一部については市民サービスの縮小、廃止、取捨選択も視野に入れて検討を行うということで御報告させていただいておりましたが、現時点では行政内部の改革を中心に検討を進めております。できる限り市民負担増とならないように進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

旧飯塚市から新しい飯塚市になって、ずーっと行革行革ということで頑張ってきておるわけです。税収がふえない中でいかに歳出を抑えていくかということで、いろいろ知恵を出しながらやってきておるわけですね。先ほど午前中の質疑を一般質問の内容をお聞きしておったら、対応がおくれたと、それには職員の削減も原因としてあるのではないかとというような答弁もありました。であるならば、これからやっていく中で、いろいろなまた市民の皆様にご迷惑かけるような内容が出てくるんじゃないかと。内部の改革というのは、最終的には人件費の問題になってくるんじゃないかと思うんですね。今、1,200人近くいた職員が200人減って定数が1千人になったと。内部改革することによってその定数を削減していかざるを得ない。しかし仕事はやはりあるわけですね。それと突発的な仕事も出てくるわけです。突発的な仕事が出たときに、先ほどの答弁があったように対応ができなかったと、そういう事実も起きるわけですね。そういうことで、私もいろいろ心配しておるわけですが、義務的経費を削減しても、今言ったように予想以上の歳入不足で市財政はゆとりがなく、基金についても取り崩しに限度が生じるわけですね。これについてはもう認められますよね。そういうふうにいるいろいろな意見書にも書かれておりますので。そこで、これに対して新しい考え方を入れていかないと、もう対応できないんじゃないかと僕自身は思うわけです。それで、せんだって行政視察で愛知県高浜市に行っていました。ここなぜ行政視察に行ったかといいますと、アウトソーシングによる効率的な行政運営のために市が出資して高浜市総合サービス株式会社を1995年に立ち上げて、市の窓口業務等を56の業務を委託、受託して年間約4億円の節減を図っているということなんです。これは内容的に言いますと、人口規模、行政面積等は違います。ただ、行政としての考え方、取組み方のことなんですけど、これは資本金5千万円を出して行っておるわけですが、その結果として、年間今言いましたように4億円、約4億円の削減効果があったと。これは3点あると。この会社にアウトソーシングによる効果が。財政面での効果は今言いました。定員管理面での効果が475人いた正規職員を329人、差し引き146人減員したということです。これやっぱり人件費の部分が大きいということですよ。ただこの会社に仕事を出すことによって、この会社は社員数が243人、正規が80人で臨時が163人、こういうふうな雇用創出の面でも効果がありま

すよということ、ありましたということなんです。こういうことをやっぱり考えていく必要が出てきておるのではないかと思うんです。私、いろいろ見ておりましたら、高浜市だけがやっておるのかと思ってたら善通寺市、香川県の善通寺市、ここも同じようにやっておるんです。少ない職員で効率のいい小さな市役所をつくること、それが行革の目的だと市長が先頭に立ってやられておるんですね。こういうことについて行革する上で情報としてお持ちなのかどうか。持っておるとするならば、これについてどういう感想をお持ちなのかお尋ねしたいわけですが。

○副議長（田中廣文） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

高浜市につきましては、行政のスリム化を図るために、平成7年に市が5千万円を出資いたしまして高浜市総合サービス会社を設立し、窓口業務を初め施設管理事業など市から仕事を受注し、職員にかわって行政の仕事を行っております。高浜市の取組みにつきましては、行政サービスのアウトソーシングの先進事例としてさまざまところで取り上げられておりますので、以前からその概要につきましては把握しておりました。本市に取り入れることの課題、問題点の整理・検証等については、現時点では行っておりません。また、善通寺市におきましても、高浜市と同様に小さな市役所を目指すことを目的に総合サービス会社を平成17年に設立されておりますが、その取組みにつきましては今回初めてその概要について調査を行ったところでございます。この両市の取組みにつきましては、役所のスリム化を図るためにアウトソーシングの会社を設立し、先ほど質問者が言われましたように職員等の削減、経費の削減とあわせて地域の雇用創出にも貢献いたしております。公民連携の手法といたしましては指定管理者制度それからPFI、業務委託、民営化、市場化テストなどがあり、その具体的な手法といたしましては包括民間委託、行政パートナー制度、民間提案型業務改善制度などがあり、全国の自治体でさまざまな取組みが行われております。現実実施計画におきましても、公共サービスであっても民でできる業務につきましては、積極的にアウトソーシングを導入する旨記載しております。また、先ほど答弁いたしました、第1次改訂版の策定における最重点項目といたしまして、総人件費の抑制を初め公民連携の活用を含んだ全事務事業の抜本的な見直しなどを行う予定でございます。今後におきましては、可能な限り市民サービスを低下させずに行政の構造改革を行いながら、役所のスリム化を図ることが最も重要な課題だと認識いたしております。高浜市を初め先進自治体の事例等を参考にし、また、課題、問題点を整理・検証しながら、本市の実情等に応じた公民連携のさらなる取組みについて検討を行ってまいりたいというふうには考えております。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

指定管理者制度のお話をしたりいろいろなことで業務の削減を図っておるというふうに御答弁あった、できるだけ市民に迷惑かけないように仕事のほかにアウトソーシングは別の形でやっておるんですがという御答弁ですけれど、私ちょっと心配してるのが、外部委託のときに外部委託先の雇用の現実調査とかそういうことがやられてきたかどうかなんです。市としては安い金額というか、経費節減ですから市が10かかるところを8でやっておれば2プラスになるわけです。ところが8で受けたところの実態が労働実態がどうなのかということ調査されたことがあるのかどうか。恐らくないと思うんですよね。その辺までやはり管理していかないと、例えば指定管理者で安いですよと、計算上安いと。しかし支払われてる賃金が県が定める最低賃金に抵触しておるとか、労働条件が劣悪だとかそういうことだってあり得ると思うんです。だからそういう意味から考えていったときに、いろんな形の外部委託ありますけど、少しそういう面でも目を配っていく必要がある。そういうことを考えていったときに、高浜市とか善通寺市がやっついておるのは、市が資本を出して会社をつくりますから、市が資本出しておるわけですからきちんと管理ができると思うんです。だから、今後御検討いただけるという答弁であります。そのときに、今出してる現実のものがどういうふうになっておるかよくよく調査されて、長い目で

見たときに飯塚市のためにどっちがいいのか。なぜかという、指定管理者制度を5年としますと、そこに雇用されてる方は5年という形になるわけです。次、指定管理者制度で仕事がいただけないならば、そこで仕事がなくなる可能性がある。そういうことを考えると、飯塚市に住んでる人たちが長期にわたって生活設計ができるかどうかというような問題も生じるわけです。そういうことを考えると、私は高浜市や善通寺市のやり方も一つ参考にすべきだというふうに思って今回質問させていただきました。この質問についてはこれで終わります。

では、引き続き質問させていただきますが、JR九州の踏切での歩行者の安全通行についてお尋ねしてまいります。

飯塚市にはJR九州の鉄道の踏切箇所は何カ所ありますかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

飯塚市管内には55カ所の踏切がございます。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

JRさんにお聞きしたら、いろんな形の踏切があるということでありました。それで、この55カ所の踏切に関して、安全に対して市はどのように把握されておるのか。何か問題のある場所があるのか、また小学校、中学校の通学路に踏切は含まれておるのかどうかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

鉄道踏切には狭小な踏切や警報器、遮断機の未設置な箇所があるところは把握しております。何カ所場所があるかということですが、幅が2m未満の狭小踏切では交通車両の脱輪や歩行者との接触事故等が想定されますし、警報器、遮断機のないところでは通行者への列車接近の周知ができず、列車との接触事故等の発生が危惧される場所が16カ所ございます。また、小学校、中学校の通学路に踏切は幾つあるかということですが、通学路には小学校では16カ所、中学校では21カ所の計37カ所の踏切がございます。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

今御答弁で接触等の危惧される場所が、事故の危惧される場所が16カ所あると言われましたけど、この内容はどういうふうな内容なのか、また小中学校の通学路に37カ所踏切があるというふうに御答弁だったと思いますけど、この37カ所においては16カ所の危惧される場所は含まれておるのかいないのか。

○副議長（田中廣文） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

その中でございますが、16カ所が狭小ということで把握しておりますが、通学路の中にはございません。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

今回この質問をするに当たって、なぜ思いついたというか質問しておるかというのは、私、高校について感じるものがあつたんですが、飯塚高校は線路の横のほうにあるわけですね、新飯塚駅の近くで。この高校の近くに立岩踏切というのがあります。今言ったように新飯塚の駅に近くて学校近くなんです。ここを飯塚高校の生徒の皆さんがよく利用されております。通学下校時の生徒の安全性についてやはり問題があるんじゃないかと私は感じておるわけです。まず、行政は今回調査していただきましたけれど、この踏切の状況について御存じなのかどうか。御存じならどういう状況なのか。それと、市内に55カ所踏切があつて立岩踏切以外に特に歩行者が通行する場合に注意が必要な踏切はあるのかどうか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

御質問の踏切につきましては狭小ではありませんが幅が約3 m、横断長は28 mと歩道区間がされておらず、車両通行時には人と車両が混在して接触事故等の危険性が危惧される状況でございます。こういう踏切がほかにということですが、歩行者と車両が混在して通行する場合には約4 m幅が必要と思われまます。これからしますと、市内には数多くの注意を必要とする踏切がございます。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

踏切の改善についてはJR九州さんと話しながらいろいろ協議していかなくちゃいけないと思いますけれど、私もいろいろJRさんと話したことがありますけれど、以外と踏切の改良というのは改善というのはお金がかかる事業だというのは承知しております。だからすべての踏切の安全確保について、やはり行政としてはJRさんと話をしていかななくてはいけないと思いますが、財政が逼迫しておる中で、やはりどこから手をつけるかというようなこともあるかと思ひます。ただ、目標としては全部の安全確保を目指していただきたいと思ひますが、特に私が問題にしておるのは立岩踏切なんです。答弁されましたように、ここは2 mちょっとの広さですよ。車1台通る幅です約。混在し通ってるといふのはどういふ混在か。人が歩いてて車が後ろからついていってるとも混在と言ひますけれど、車が通りながら人が横におるのも混在と言ひますよ。車が1台通りますとあつこの踏切は生徒はみんな線路をおりて渡つてるんです。で、今さっき言ひましたように、新飯塚の駅から近いからこの踏切の長さは長いんです。資料によると28.4 m、はかられたら大体これぐらいの長さある。28 mの長さをやはり線路を通らせるといふのはやっぱりちょっとかわいそうといふか安全性で問題があるんじゃないかと思ひます。それと、私が朝通行してるときに乳母車を押してる方が通つてたんです。車両の方はみんなよけてじっとして待つてますけれど、あの姿を見ると、お母さん一生懸命子どもの手引きながら乳母車押しながら、もう非常に危ない。踏切は線路がありますからでこぼこもあります。その中を乳母車を押しながら手引きながら、もし事故があつたときはどうなるんだろうといふ思いがするわけなんです。状況を確認していただけてるならば、やはり市としてどういふ対応ができるのか考えられて、JR九州さんと御相談をぜひしていただきたいと思ひますけれど、あなたがもし朝通学するときそういう状況を見られたかどうかわかりませんが、安全性についてどう思ふか最後感想だけください。

○副議長（田中廣文） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

質問者が言われるとおりでございます。今後につきましては、駅が近いこともありまして横断長が28 m 40 と、本当に長い広い横断幅でございますので注意が必要でございます。事業計画等を作成した上で、管理者であるJR九州と今後も協議をやっていきたいと考えております。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

ぜひ歩行者の安全について考えていただきたいと思ひます。

この踏切についての質問はこれで終わります。

成人式についてお尋ねしてまいります。

なぜこういう質問をするかと申しますと、市報を見ておりましたら、成人式の実行委員募集というのがあつておりました。これを見て思うことがありましてので御質問させていただきますけれど、成人式の今行政がやっております成人式の意味、目的はどのように考えて行われておるかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 中央公民館長。

◎中央公民館長（井出洋史）

成人式は、これからの社会を担う若者たちの門出を祝い励ますとともに、成人としての責任と自覚を促し、次世代の形成者、推進者としての意識の向上を図ることを目的として開催しております。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

私も何度か成人式には参加させていただいて運営状況を見させていただいております。飯塚市の成人式は荒れるとかそういうことはありません。非常に実行委員の方が中心になってやられておる。その姿はちゃんと見ておるわけですけど。ただ、行革が進んでおりますから、今目的があってそういう目的に沿ってやっておるわけですけど、予算が何か少ないというふうに聞くわけです。行革だからしょうがないと言われればしょうがないんでしょうけど、その中でいろいろ知恵を出し工夫しながら成人式を行っておると、実行委員がいろいろ考えて。それで合併後の今言ったように目的がありながら予算が少ないながら知恵を出しながらやっておるわけですけど、成人式の取組み状況はどうなのか、ちょっとお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 中央公民館長。

◎中央公民館長（井出洋史）

合併後の成人式ということでございますが、合併後、1市4町の一体性を図る観点から、旧飯塚市で行われておりました市内12地区の新成人の代表者や各種青少年団体などで構成いたします実行委員会形式を採用いたしまして、例年コスモスコモンを会場といたしまして成人の日を開催しております。市全体で新成人を祝福するとともに、新成人の代表が実行委員として成人式の企画、運営に携わることで、新成人の皆さんが社会の一員としての責任と自覚を実感できるような取組みとなっております。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

それで、成人式の記念品が毎回用意されておりますけど、成人式の意味・目的に合った記念品となっておりますでしょうか。いろいろ御苦労されてるのは承知してるんですよ。けどいろいろ、予算少ない中で選んだ記念品が本当の記念品になっておるのかなとか思うときがあるんですけど、どうなんですか。

○副議長（田中廣文） 中央公民館長。

◎中央公民館長（井出洋史）

成人式の記念品につきましては、限られた予算の中で成人式の記念品としてふさわしいものを新成人者が意見を出し合って実行委員会の中で選考することといたしております。記念品の選定につきましては、その世代の個性が反映されますのでさまざまとなってきますが、市民からの祝福として贈られる記念品であることを意識させるとともに、いかに新成人の心に残るかが重要ではなかろうかと考えておるところでございます。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

細かくお尋ねいたしますけど、じゃあ市民の気持ちをいただくと、記念品と、1人当たりいかほどの記念品なんですか。

○副議長（田中廣文） 中央公民館長。

◎中央公民館長（井出洋史）

先ほどから議員もおっしゃいますように予算は少のうございますので、1人当たりここ3カ年平均では700円前後ということでございます。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

700円ですよね。700円前後なんですよ。だから実行委員の皆さん大変苦労されておると



思うんですね。ただ私、この700円の使い道も考え方によってはいろいろあるんじゃないかと思うんです。私はコスモスコモンをつくるときに、あそこに西安からもらった壁画を飾るという話がありまして、今飾っておると思いますけれど、西安の壁画飾るよりも、子どもに毎年絵をかかせてそこに張ったらどうかという提案したことあるんですよ。それは学校はいっぱいありますから、結構書いて期間決めてから張れば、それを見にくる父兄の方もいらっしゃるでしょうし、いろんな形の思い出づくりというのでできるんじゃないかなと思ったんです。

それで、700円のお金を例えば10歳、2分の1成人式とかなにか銘打って、10歳の子どもたち、小学生ですか、子どもに絵をかかせる、それがいいのか、一つの考え方として絵をかかせて、それを記念に10年間とって、成人式のときに思い出として渡すとか、それだったら700円で十分思い出とか記念とか自分の10歳のときの思い出とか振り返る、過去振り返って未来を見るとかいうことができるんじゃないかと思うんですけど、どう思いますか。

○副議長（田中廣文） 中央公民館長。

◎中央公民館長（井出洋史）

私個人といたしましては議員のおっしゃるようなことが最善といいますかいいなどは思っております。いいアイデアであるということで。ただ、先ほどからも答弁いたしておりますけども、記念品の選定につきましては実行委員会にお任せいたしておりますので、その辺は実行委員会のほうに提案してまいりたいと思っております。

○副議長（田中廣文） 23番 道祖 満議員。

◆23番（道祖満）

だから、実行委員会でやるのはそのときに集まった人たちがそのときの記念品を決めるわけですよ。私が言ってるのは、700円あったらそういう考え方でやれますよと。実行委員でどういうやり方やるか、記念品の問題、じゃ今の予算の中でやるならやって結構ですよ。だけど市としては、成人式のあり方について考え方によっては、そういうことをするほうがよりまちづくりにはいいんじゃないかと私は思うんです。これは考えていただきたい。今、昔は絵をかくと保管が大変だとか言っておりましたけど、今はデジタルカメラやらありまして、メモリがきちっとちっちゃいやつで済むわけですよ。だから工夫すればまちづくりいろいろ知恵を出せばできると思うんですよ。できない理由は皆さんよく言いますけど、まちづくりという観点から考えていただきたいということで、時間ですので質問を終わります。

○副議長（田中廣文）

暫時休憩いたします。再開を午後3時30分といたします。

午後3時17分 休憩

午後3時31分 再開

○副議長（田中廣文）

本会議を再開いたします。

18番 柴田加代子議員に発言を許します。18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

通告に従いまして3点の質問をさせていただきます。

まず1点目に、教育現場における薬物乱用防止対策についてお尋ねいたします。

ことしに入って大学生の大麻使用や有名芸能人の覚醒剤所持使用事件が発覚し、社会問題化している昨今であります。先日の新聞に警察庁が発表した平成21年上半期の薬物情報によりますと、大麻の所持や栽培などの検挙件数は昨年の上半期1,681件に対しことしは1,907件、上半期の6カ月間だけでも昨年より219件の増ということで、この統計がとれますように最もこ

とし多い年になっております。そこで、飯塚支署管内の薬物乱用の検挙状況をお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

飯塚警察署の統計によりますと、これは桂川町それから旧稲築町を含むものでございますが、薬物乱用による検挙数は平成20年において81名でございました。その内訳は、シンナー56名、覚醒剤23名、大麻2名でございました。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

数年前まではシンナー吸引が新聞報道でよく取り上げられておりましたが、現在は覚醒剤のほうが報道されております。御答弁の中にシンナー吸引数が多いのに驚いております。そこで、未成年者の検挙数はどのような状況になっておりますのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

35名でございます。その内訳は、シンナー34名、覚醒剤1名でございます。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

今御答弁された中のシンナー吸引数も検挙された56名中34名が未成年ということで、半数以上を占めております。さきの新聞報道においても、近年急増している合成麻薬のMDMAなどは、検挙人員のうち少年及び20歳代の若年層が約5割を占めており、若年世代の違法薬物汚染が浮き彫りになってきております。そこで、薬物の種類と弊害についてどのようなものと害があるのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

薬物の種類につきましては、興奮作用をもたらす覚醒剤やヘロイン、合成麻薬であります今お話に出ましたMDMAなど、また、幻覚作用をもたらす大麻やシンナーなどがあります。

特に、未成年の時期に薬物を乱用すると脳や体の成長がストップし、感情のコントロールができず意欲がなくなる、怒りっぽくなるなど心身の発達が損なわれ、家族や友だちとのコミュニケーションもできなくなってしまいます。また、薬物をやめた後でもフラッシュバック、人格障がい、社会不適合等の後遺症を伴うこともあります。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

一度手をつけると大変怖い状況ということがわかります。このことはある程度若いうちから教え込んでおかないと、未成年者は軽い気持ちや友人同士の乗りで、手を出してしまうことが起こり得ると思われませんが、現在、学校等においてどのような指導がなされているのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

薬物乱用防止教育につきましては、市内全小中学校において保健体育や学級活動の時間を中心に計画的に実施をしております。福岡県主催の薬物乱用防止教室や筑豊教育事務所主催の保健主事研修会に多くの教員が参加し、その後、各学校で教員研修会を行い、内容や方法について打ち合わせを行った上で、実際の授業を実施しております。特に、小学校ではたばこの害についての学習と関連させて、シンナー等薬物乱用防止指導に努めております。また、学年や学校単位で学校薬剤師さんや警察職員を講師として招聘し、専門的見地からの薬物乱用防止教室も実施をしております。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆ 18番（柴田加代子）

薬物乱用防止対策に取り組んでいただいておりますということで、本当に安心いたしております。

私は、10年くらい前に薬物乱用防止キャラバンカーに出会うことができました。薬物の怖さを目で見ることができました。各学校でも体験できればと思いますが、飯塚市内の学校でどのくらい利用・活用されているのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

薬物乱用防止キャラバンカーとは、厚生労働省が所管する青少年の薬物乱用防止事業の一つだと認識しております。その効果につきましては、今質問者おっしゃるとおり、私自身も体験をしておる次第です。しかしながら、この2年間につきましては、希望するものの、九州管内において数台しか配置されていないという実情もありまして、市内においてのこの活用実績はございません。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆ 18番（柴田加代子）

このキャラバンカーに乗車して体験した5年生の方の感想文をお借りすることができましたので少し、お一人分だけ読ませていただきます。これは皆さん学校の感想文でございます。5年生の女の子さんです。「私は、昨日学習をして次のようなことがわかりました。一つはシンナーの事です。シンナーを吸うと頭がおかしくなって、激しいときには人をだまして殺してしまったるときもあるそうです。次は覚醒剤の事です。覚醒剤は注射に溶かし入れて自分の体に打つと血管に沿ってミミズばれになったりたくさんのあざができることがわかりました。覚醒剤の入った注射は心の中ではしたくないのに、1回やってみるとそれがとまらなくなってどんどん刺していくんです。もちろんそれはほかのシンナーなども同じです。1回吸うとやめられなくなってしまいます。最後は吸い始めるときのきっかけです。きっかけはほとんど友だちから誘われるのが多いそうです。シンナーを吸わないと仲間外しにするぞとか、体がすぐ楽になるから飲んでみななどと言って、それに誘われてその人も吸ってしまったりすることが多いです。なので、これから先、今書いたようなことを言われてもはっきりと断ります。あと、絶対にシンナーなども吸わないようにします。きょうたくさん勉強したので、シンナーなどはとても恐ろしいということがよくわかりました。なので、絶対に吸ったり注射を打ったりはしません」ということで、5年生のお嬢さんです。そういう感想を書いていただいております。

このように、キャラバンカーには、これは厚生労働省が派遣してるキャラバンカーであります。元麻薬担当のGメンの方も来られてのお話なので、生徒の皆さんはほとんどが、絶対にシンナー吸いません、友だちから誘われても断りますと感想をこの中に、ほとんどの方が述べておられます。このような学習を学生のうちにしっかり勉強しておく、大人になって昨今のような事件に遭遇することも少なくなるのではないかと思います。ぜひ薬物乱用防止キャラバンカーの活用を行っていただきたいと思っております。未然に防ぐ対策のため、啓発を教育の現場、地域の公民館等で行っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか、質問いたします。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

薬物乱用防止キャラバンカーの活用が子どもたちにとりまして薬物乱用の怖さを実感できる有効なものだというように認識しております。学校薬剤師さんとも相談しまして、発達段階を考慮した上で、またなおかつ、PTA研修や地域の研修会と重ねることができかどうかとも検討した上で、ぜひ実施をしていきたいと思っております。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆ 18番（柴田加代子）

どうか実現をよろしく願いいたします。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

2点目に、市内内住の産廃問題についてお尋ねいたします。現在活動されてる産廃違法廃棄の裁判についてでございます。旧筑穂町内住において、安定型産業廃棄物処分場において埋め立て処分された安定型以外の廃棄物によって発生した事件とお聞きしておりますが、その発生の原因と結果についてお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 環境整備課長。

◎環境整備課長（白水卓二）

当該処分場につきましては、昭和59年に瓦れきのみを処理する処分場として県へ設置届を行い操業を行っていたものですが、平成13年に処分する品物を廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず、瓦れき類の安定5品目と呼ばれるものを処分できるよう県から変更許可を受け、搬入が始まった直後に汚水の流出や悪臭の発生などによる被害が発生したものでございます。

その後、県の指導により搬入が停止され、原因究明のため行われた掘削調査では5品目以外の廃棄物が投機されたことが判明したため、県が業者へ改善命令を発令、業者が違法廃棄物を撤去したことで処分場が改善されたと認められたため搬入を再開いたしております。

しかしながら、汚水や悪臭の発生が続くことから、当時の筑穂町の住民が原告となり、平成15年5月に操業停止と廃棄物の撤去を求め飯塚地裁へ仮処分申請を行い、平成16年9月に操業停止の決定が出されましたが、廃棄物が撤去されない限り生活環境に被害が生じるおそれがあるとして、平成17年12月に地元住民が県に対し廃棄物の撤去を求め義務づけ訴訟を提訴したものでございます。義務づけ訴訟の1審判決につきましては、違法な廃棄物が捨てられたことは認めておりますが、生活環境上著しい被害が生じるとは認めがたいという理由から原告の訴えを却下する判決が出され、それを不服として平成20年3月に福岡高裁へ控訴し現在に至っております。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

昨年、私たちも国会議員の江田衆議院議員とともに現地の視察に参りました。地元の方々ともお会いし、要望もお聞きして、江田衆議院議員も県のほうに住民の方の思いを伝えていただきました。そのとき、現場を見ましたが、真っ黒い水とともにぶくぶくとした泡が流れてるのを見て背筋が寒くなる思いがいたしました。悪臭もしておりました。2日前にも現場に行ってみました。処分場からのビニールパイプの中から流れ出てくる水は、9月は雨が余り降らなかったため少量の水の流れですが、ビニールの排水口から出て川に落ちたところから境目ができておりました。排水口から落ちた上流はとても澄んで美しく、落ちた下流はよどんでおりました。地元の方々にとりましては本当に昔の川に戻してほしいという歯がゆい思いでいっぱいではないかとお察ししております。そこで、この汚水の流出経路について、どのように流れ出ているのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 環境整備課長。

◎環境整備課長（白水卓二）

処分場のある位置は飯塚市の最上流であり、処分場から表層を流れる水につきましてはすぐ真下を流れる大野川へ入り、JRの九郎原駅付近で内住川と合流し穂波川から遠賀川へと続いております。また、筑前大分駅付近では飯塚市の水がめでもあります久保白ダムへの取水も行っておるところでございます。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

今御答弁がありました流れからして、大野川から内住川そして穂波川から遠賀川と流れ出てい

っております。また、飯塚市の水がめでもある久保白ダムの取水も行われているとのことで、私たちの生活にも長年の生活水として使用する中で影響があると思われます。これは、飯塚市全体の問題であり、遠賀川にも影響を与えていく問題であると思われます。これは、飯塚市全体の問題であり、遠賀川にも影響を与えていく問題であると思われます。これは、飯塚市全体の問題であり、遠賀川にも影響を与えていく問題であると思われます。これは、飯塚市全体の問題であり、遠賀川にも影響を与えていく問題であると思われます。

○副議長（田中廣文） 環境整備課長。

◎環境整備課長（白水卓二）

処分場から出ております汚水につきましては、過去、福岡県や住民団体が行いました水質検査において、ダイオキシン類や重金属類、環境ホルモンなどが検出されております。当然、重金属類などにつきましては、基準を超えて摂取した場合には毒性があるために人体に悪影響を及ぼすこととなります。義務づけ訴訟の1審判決においては、それらが検出されたことについては認めています。排水基準を超えている状態ではないので、生命、健康または生活環境に著しい被害が生じるおそれがあるとは認めがたいと裁判所は判断したものでございます。

しかしながら、地域住民の皆さんが生活水に不安を持っておられますので、県が年4回処分場周辺の家庭の井戸水の水質検査を実施しており、直近で行われました7月の調査においてもすべて基準値以下となっておりますのでございます。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

飲料水として幾ら基準以下といってもダイオキシンや環境ホルモンなどが検出され、排水基準を超えていないと言われても、長年飲料水として使用されていくことは不安でいっぱいではないかと住民の方々の思いを察するところであります。処分場近くの方で井戸水を使用されている方は、水質の安全なところにもらい水をされているそうですが、市として内住の方々の水の対策をどのようにお考えになっているのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 環境整備課長。

◎環境整備課長（白水卓二）

今質問者が申されましたように、汚水流出の影響で井戸水が飲めないとの理由から、確かに現在でももらい水をしておられる御家庭がございませす。が、市としましては、市民の皆様飲料水を守るために、上下水道局においては、以前から大野川の監視や水質検査を続けております。担当課といたしましても、処分場の放流口の水質検査を行っておりますが、先ほどと同様に現在のところ基準値を超える有害物質は検出されてはございませす。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

基準値を超えなくても生活水として使用されてる方にとっては、ダイオキシンや環境ホルモンが検出されたとなれば不安な生活と推察されます。住民の方々は平成19年から廃棄物層のボーリング調査を産廃業者に求めたところ、調査を拒否し、その後業者は倒産しております。

現在、住民の方々は処分場内の地下の違法廃棄物の現状を知るために、ボーリング調査を裁判所の許可が出た折に開始をするために、このボーリング調査費用というのはその埋め立てたところに五、六本ボーリングするという状況の中で200万円から300万円ぐらいかかるそうなんです。この調査を開始するために現在資金カンパが行われているところであります。

旧筑穂町だけでなく、飯塚市の自治会連合会も住民の方々に協力の呼びかけをして資金カンパが行われております。この問題は内住地域の方々だけの問題ではなく、市全体で考えていこうとされていることは大事な取組みではないかと思っております。旧筑穂町時代においても町から助成があつていたとお聞きしておりますが、飯塚市において現在、どのような助成がなされているのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 環境整備課長。

◎環境整備課長（白水卓二）

昨年来からいろいろ住民会議の皆さんと協議を重ねておりますが、そういう中で、本年度につきまして、飯塚市といたしましては、処分場周辺の水質検査を市が実施するという事にいたしております。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

内住地域の方々の環境が汚染されたという苦しみは本当に深いものと思います。このような環境を破壊し住民に不安という苦しみを与える産廃の違法廃棄を絶対に許してはいけなし、二度とこのようなことを繰り返させないためにも、市もこのようなことが市内のどこかで起きていないのか厳しく管理監督を行っていただきたいと思います。本市の今後の取組みについてお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 環境整備課長。

◎環境整備課長（白水卓二）

現在、裁判が続いていることは御承知のことと思いますが、その動向を見ながらになるうかと思っております。市民の皆様は生命、財産を守ることは当然ながら市の責務と考えております。市民の皆様が将来の生活に不安を感じておられることも十分認識しておりますし、住民決起大会やタウンミーティングにおいても多くの意見をいただいております。今後も、住民会議の皆さんと協議をしながら不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

飯塚市自治会連合会が配布されました回覧板が回ってきております。その書面の一部を読ませていただきます。飯塚市自治会連合会会長、久保常次さんのお名前です。今回回っておりますが、その中にこのように書いてあります。筑穂内住地区産業廃棄物処分場義務づけ訴訟資金カンパのお願いについてという題で回っております。その中にこのようなこと一部抜粋してお伝えします。「飯塚市自治会連合会理事会といたしましては、合併から4年目を迎えた中でもあり、同じ飯塚市民が苦しんでいる現状、また、飯塚市の水源である久保白ダムへ直接流入している現実等を踏まえ、この事件を飯塚市全体の問題と受けとめる必要があるとの認識に基づき全理事協議の結果、今後、財政面も含め全市民一体となって支援を行うことで意思統一を図ったところです」と述べてあります。

こういう状況の中で、飯塚市においてのこの産廃問題には、先ほど水質検査をこれから市も行いますというお答えいただきました。水質検査にもかなり費用がかかるということもわかっております。どうか物心両面について支援していただきたいと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○副議長（田中廣文） 環境整備課長。

◎環境整備課長（白水卓二）

先ほどの答弁と繰り返しになるうかと思っておりますが、当然、住民会議の皆さんとともに、今質問者が言われますことにつきましても種々検討をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

今私も物心両面について支援をしていただきたいと申しましたが、支援といえれば他人事になってしまいます。これは、このことの解決のために市長は市民と一体になって取り組んでいただくことを切に要望してこの質問を終わります。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

3点目の質問でございます。まちなかの活性化についてお尋ねいたします。

市内の中心商店街も昨年火災で大変なダメージを受け、今からどうやって立ち直っていかうかと商店街の方々が模索されていた最中の7月の6日、井筒屋の閉店を知らされました。テレビのニュースでも報道され、市内に衝撃が走りました。中心商店街の活性化に取り組んでおられるNPO筑前の国シュガーロード飯塚宿が、井筒屋の存続を願い署名運動をされましたが、どのくらいの署名が集まったのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 商工観光課長。

◎商工観光課長（諫山和敏）

井筒屋の存続を求める署名活動につきましては、地元商店街などでまちづくりに取り組んでおりますNPO筑前の国シュガーロード飯塚宿が7月の10日から実施をいたしております。7月の27日に井筒屋本社を訪れまして中村社長に提出をされております。署名人数は約3,200人であります。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

商店街の皆様やNPOのシュガーロードの皆様の署名活動のおかげで9月11日から井筒屋のサロンとして1、2階を活用するとのことでオープンいたしております。9月の12日に私も行ってみました。かなりの人出がありまして、本当に安心いたしました。改めて署名活動された方々に感謝の思いでございます。

日づけは少し戻りますが7月17日付の新聞に、井筒屋が存続されれば子育て支援センターや住民票などの自動交付機設置も検討しているという記事が掲載され、子育てに悩む若いお母さん方から、本当にできるんですか、本当に待っていましたと喜びの電話が入ってきました。その後どのように検討をされているのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 商工観光課長。

◎商工観光課長（諫山和敏）

7月の16日の定例記者会見において、飯塚井筒屋の閉店に関し井筒屋が何らかの形で営業を継続する場合、飯塚市としてできることを検討している、例えば子育て支援施設等と市長がコメントをしております。8月17日、株式会社井筒屋から、飯塚井筒屋営業終了後の店舗営業について、本社運営による飯塚井筒屋サロンとして1階、2階を営業する、3階、4階のスペースにつきましては貸しホール等で市民の皆様に役立つ施設として活用したいと発表があり、9月の11日から新たに営業を再開されております。

本市といたしましては、中心市街地の活性化に向けた取組みとして、井筒屋の空きスペースの活用について商工会議所、商店街等々と検討を行っているところでございます。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

私は6月の議会において中心市街地活性化について質問させていただき、続けて2回目になりますが、今活性化に向かって大事な時期ではないかと思えます。6月の議会の質問の折も、医商連携のまちづくりをお伝えいたしました。医商の「医」は医療、子育て、介護、福祉、健康が含まれます。「商」は商店街の「商」であり、お互いに関係を構築しながらまちづくりを行っていくという取組みでございます。

現在、市内の商店街においては、高齢化された経営者の方々が店を畳みシャッターが下り、日々活気を失ってきております。車を運転できる方々は郊外のショッピングセンターに行かれますが、高齢になって車に乗られなくなった方々にとりましては、買い物に行くにも一苦勞の非常に住みにくい社会になってきたと思われまます。低炭素社会に向かって、なるべくエネルギーを消費しないで済むコンパクトシティづくりが急務になり、これを機会に高齢化時代の楽しいまちづくりを考えるときがやってきたのではないかと思われまます。

一言で言って、車による行動でなく、歩いて暮らせるまちづくりだと思います。そのためにも、今ピンチである商店街が、高齢者の方々が住まれることによって商店街はチャンスのおときを迎えることができると思われまゝ。また、子育て中の方々も商店街の中心に子育てプラザ等があれば、買い物の中に子どもを預っていただく場とか、子育ての悩みを互いに話し合えるコミュニティの場、子どもの遊び場所として、野外は勝盛公園、筑豊ハイツ、健康の森等がございますが、屋内の遊び場所がありませんので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。そこで、商店街から中心市街地活性化についての意見要望のようなものが出ていないでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 商工観光課長。

◎商工観光課長（諫山和敏）

商店街から市に対しての意見要望は正式には出ておりませんが、市議会に提出された陳情書では、商店街周辺の高齢化の進行、近年の新しいマンションの建築に伴い子育て世代の増加傾向にあり、商店街を商業機能だけでなく、今後は教育機能やコミュニティ機能を兼ね備えた場所としたいとされています。また、さきに行われましたNPO筑前の国シュガーロード飯塚宿が開催したシンポジウムでも、市内の人口が減少する中、中心市街地での高齢者率の増と30歳代の子育て世代の増が報告をされており、高齢者を始め中心市街地に住まれる方がふえれば商店街の活性化につながると考えております。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

高齢者の方々の思いも、昔は静かな田舎暮らしを望まれる方が多かったと思われまゝですが、今は町なかで暮らしたいと言われる方が多くなってきております。先ほど御答弁いただいた中にも、中心市街地の高齢者の方々がふえてきたことと子育て世代の方がふえてきているとの報告には、安心して便利なまちづくりの住まい方を望んでお住みになられていると思われまゝ。本市として今後どのような中心市街地活性化のためにどう取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 商工観光課長。

◎商工観光課長（諫山和敏）

本市は平成11年に中心市街地活性化基本計画を策定し、市街地再開発事業等各事業を実施して中心市街地の活性化を図ってきましたが、依然として中心市街地の居住人口、販売額の減少は止まらず、中心市街地としての魅力は低下している状況です。全国的にこのような状況であることから、国は平成18年にまちづくり三法の改正を行い、まちの郊外への拡大、小売業の停滞などによる中心市街地の空洞化を解消し、コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを進めております。

本市におきましても、この法改正に基づき中心市街地活性化基本計画を策定し、にぎわいのある魅力あふれる中心市街地の活性化を図る必要があると考えております。先ほども申しましたように高齢者が安心して住むことができ、子育て世代の方々が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

ぜひその方向性で早急に取り組んでいていただきたいと思いますということを切に要望いたしておきます。

次に、少し話の方向が商店街ではなく観光地としての活性化に移らせていただきますが、9月3日から9月7日にかけて旧伊藤伝右衛門邸において白蓮さんの長女でいらっしゃる宮崎露菫さんの華展が行われ、4千人を超える方々に来館していただき、派手ではありませんが優雅な華展でございました。担当されました職員の皆様を始め観光ガイドの皆様、観光協会スタッフの皆様、本当にお疲れさまでございました。あす9月17日からでしょうか、伊藤邸の夜間のライトアップが行われるということで、これも楽しみにいたしております。



今回書生棟が改造され、一休みできる場所としてぜんざいやところてん、アイスクリームやコーヒーと、本当に友人とおしくいただくことができました。本当に一息できる最高の場所と感じました。入場人口が少なくなっているとお聞きしていますが、近隣の方々に来ていただく場所としても、もう一度見直すことができるのではないかと思います。この書生棟を改め「幸袋亭」となり、のれんがかかり、すばらしい名前のとおり、幸せが感じられるお茶どころとして皆様から親しまれる場所になるのではないのでしょうか。そうっております。

また、伊藤邸周辺を観光地として活性化させるために、大型駐車場のあるリサーチパーク内に土日は観光客も来館され平日は貸し切りバスも訪れております。この駐車場の中に道の駅や物産館ができないものかと思っております。飯塚市はこのような大学の多い場所で、売らんかな精神ですね、大いに発揮していただきたいのですが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 商工観光課長。

◎商工観光課長（諫山和敏）

観光の最大の効果は一時的にも交流人口が増加し、観光客による消費行動が拡大し、それによる経済効果を期待して各自治体が観光に力を入れているところであります。議員言われますように、一昨年的一般公開から41万人以上の方が伊藤邸に訪れています。また国道201号バイパスも全面開通し、交通アクセスの改善で交流人口の増大が期待される中、本市においても経済効果を図るため嘉穂劇場や歴史資料館、内野宿への回遊や商店街の誘客に努めているところでございます。

議員御指摘のリサーチパークは企業誘致目的の土地であり、物産販売も行う観光産業関連の企業が進出してくれば観光面の経済効果も上がり最適な利用であると考えております。現在、そういった観光産業関連の企業も含めまして誘致に努めておるところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

観光産業関連の企業が現れてくれればいいことですが、もう開邸して3年半が経過いたしております。現在、産物の安全性志向から地元農業でできる産物、旧1市4町から産物を販売したりお菓子としてもかなりの数がそろいます。商工会とも協力されて商・工からの協議をされて取り組んでいただくこと、それを市がサポートしていくということができないのでしょうか。碓井にある道の駅に時々参りますが、いつもお客さんが訪れています、たくさん訪れています。どのようにして建設されたのかお尋ねしますと、総工費約四千七百、数百万円ぐらいですか、国の助成やその他の支援をいただき、町が支出された金額というのは477万円とお聞きしております。観光産業関連の企業の誘致に努めておられるとのことで、希望を持つことができますが、13万人の人口の知恵で、待ちの姿勢ではなく、積極的に観光地としての活性化を考えて取り組んでいただきたいと思っております。最後に、観光振興についての飯塚市のお考えをお示しいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（田中廣文） 商工観光課長。

◎商工観光課長（諫山和敏）

平成19年4月の旧伊藤伝右衛門邸の一般公開を機に平成19年度を観光元年と位置づけ、観光の振興に取り組んできております。観光の振興は総合的な観光産業の振興による収入の増加や多くの来訪者を迎えることによるにぎわいの創出、観光を通じた市民参画型の観光まちづくりによって市を持続的に発展させることを目的としております。ことし3月の国道201号バイパスの全面開通に伴う交通アクセスの改善や、旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場を代表とする観光関連近代化産業遺産などへの関心の高まりがある中、今後も多くの観光客に本市に来ていただけるよう魅力あるイベントの企画とあわせ、ボランティアガイド等の拡充など市民との協働によりおもてなしを充実し、観光協会等々関連機関と連携を図りながら観光振興に努めてまいりたいと考えて

おります。

○副議長（田中廣文） 18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

本当に今日まで観光地として一生懸命行政としても取り組んでこられたことは並大抵ではなかったらうとお察しいたしております。

先日、伊藤邸の観光ボランティアの方々に山口県萩市から1通の感謝のはがきが届きましたので、拝見させていただきましたので、ここでお借りしてきて読ませていただきたいと思います。あて先は伊藤伝右衛門邸内ボランティアガイド様となっております。萩市の方です。「先日8月29日、萩より読売ツアーでそちらに参りました。ガイドさんの熱のこもった案内をいただき、大変充実した時間を過ごさせていただきありがとうございました。これから先あられないであろう伊藤伝右衛門さんの人間像に、私どもの心も大きくなったように思いました。現地で触れることのすばらしさを再認識いたしました。これからもお元気で御活躍されますように祈っております」という萩市の方からのボランティアガイドさんへの、何かこれを拝見しても本当に私たちが何かうれしい気持ちになりました。どうぞ行政としても大変な今取組みではないかと思いますが、道の駅または物産館等の設置を飯塚市の商・工・農の発展のために努力していただきますことを要望いたしまして、切に要望いたしまして質問を終わります。

○副議長（田中廣文）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明9月17日に一般質問をいたしたいと思しますので御了承願います。

以上をもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時17分 散会

△出席及び欠席議員

( 出席議員 33名 )

- 1 番 森 山 元 昭
- 2 番 田 中 廣 文
- 3 番 川 上 直 喜
- 4 番 榆 井 莞 爾
- 5 番 佐 藤 清 和
- 6 番 市 場 義 久
- 7 番 西 秀 人
- 8 番 木 下 昭 雄
- 9 番 芳 野 潮
- 11 番 八 児 雄 二
- 12 番 田 中 裕 二
- 13 番 上 野 伸 五
- 14 番 鯉 川 信 二
- 15 番 田 中 博 文
- 16 番 江 口 徹
- 17 番 人 見 隆 文
- 18 番 柴 田 加 代 子
- 19 番 兼 本 鉄 夫
- 20 番 藤 浦 誠 一
- 21 番 秀 村 長 利

- 22番 原 田 佳 尚  
23番 道 祖 満  
24番 松 本 友 子  
25番 吉 田 義 之  
26番 古 本 俊 克  
27番 瀬 戸 元  
28番 永 末 壽  
29番 梶 原 健 一  
30番 安 藤 茂 友  
31番 永 露 仁  
32番 岡 部 透  
33番 藤 本 孝 一  
34番 東 広 喜

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	井 上 富士夫
次長	安 永 円 司
議事係長	久 世 賢 治
調査担当主査	許 斐 博 史
書記	井 上 卓 也
書記	高 橋 宏 輔
書記	有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
上下水道事業管理者	浜 本 康 義
企画調整部長	縄 田 洋 明
総務部長	野見山 智 彦
財務部長	実 藤 徳 雄
経済部長	橋 本 周
市民環境部長	都 田 光 義
児童社会福祉部長	則 松 修 造
保健福祉部長	大久保 雄 二
公営競技事業部長	城 丸 秀 高
都市建設部長	村 瀬 光 芳

上下水道部次長	杉 山 兼 二
教育部長	小 田 章
生涯学習部長	田子森 裕 一
情報化推進担当次長	肘 井 政 厚
行財政改革推進室長	池 口 隆 典
企業誘致推進室長	遠 藤 幸 人
都市建設部次長	定 宗 建 夫
会計管理者	大 塚 秀 明
総合政策課長	中 村 武 敏
総務課長	田 原 洋 一
行財政改革推進室主幹	小 鶴 康 博
商工観光課長	諫 山 和 敏
農林課長	大 村 正 信
環境整備課長	白 水 卓 二
児童育成課長	月 松 一 也
高齢者支援課長	金 子 慎 輔
土木管理課長	山喜彦 昌 兵
建築住宅課長	須 藤 重 広
都市計画課長補佐	才 田 憲 司
穂波支所総務課長	中 村 秀 二
下水道課長	太 田 義 彦
教育施設課長	手 嶋 龍 一

学校教育課長

片 峯 誠

中央公民館長

井 出 洋 史